

平成22年12月15日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副市長兼総務部長		北	村	和	博
市民部長		岩	田	輝	寛
産業部長		中	川		宏
建設環境部長		北	御門	敏	則
会計管理者兼会計課長		田	中	敏	男
企画課長		藤	田	洋	一郎
総務課長		中	村	博	之
財政課長		迎		和	泉
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		田	中	一	枝
税務課長		中	村	和	典
福祉事務所長		橋	村		勉
保険健康課長		栗	林	雅	彦
農林水産課長		森	田	利	明
商工観光課長		有	森	滋	樹
まちなみ建設課長		平	石	和	弘
環境下水道課長		福	岡	俊	剛
水道課長		井	手	讓	二
教育委員長		藤	家	恒	善
教育長		小	野原	利	幸
教育次長兼教育総務課長		谷	口	秀	男
生涯学習課長兼中央公民館長		有	森	弘	茂
同和対策課長兼生涯学習課参事		中	村	信	昭
農業委員会事務局長		松	浦		勉
監査委員事務局長		中	島	と	しえ
監査委員		植	松	治	彦

平成22年12月15日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成22年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	14 松 尾 征 子	<p>市民の生命とくらしを守る市政を</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 鹿島市に活気を取りもどすために、住宅リフォーム制度の実施を。 2. 国保税の引き下げが急がれる時、負担増と給付抑制が心配される国保の「広域化」はゆるせない。見直しを。 3. T P P の参加は反対。日本の食料は日本の大地から、鹿島の食料は鹿島の大地から。T P P が鹿島にもたらすものは。
2	10 橋 川 宏 彰	<ol style="list-style-type: none"> 1. 就任後、半年を経過した市長の所感を問う <ol style="list-style-type: none"> (1) 就任時に表明された「市政運営の基本理念と優先的な課題」について <ol style="list-style-type: none"> ①この半年間の感想と現在の心境は ②産業振興、雇用の確保、定住化推進の取り組みなどに期待 2. 新年度へ向けての市政運営の課題と対策は <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域基幹産業の再生へ具体的な施策を <ol style="list-style-type: none"> ①農業振興について <ul style="list-style-type: none"> ・ 荒廃園、荒廃農地対策 ・ 中山間地農業の振興 ・ 新規就農者への支援策 ・ 猪対策 ②林業振興について <ul style="list-style-type: none"> ・ 後継者育成の支援策 ・ 市内産木材の活用策 ・ 国土保全、水源かん養の取り組み ③貿易自由化の流れへの備え <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な取り組み姿勢 ・ 特に影響が大きい農業の構造改革 ・ 市内の産業構造の体質強化 (2) 新たな視点での地域づくりを <ol style="list-style-type: none"> ①オラレ（簡易型舟券売場）などの活用
3	8 福 井 正	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市道整備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 都市計画道路整備 (2) 交通混雑道路整備 2. 結婚支援への取り組み <ol style="list-style-type: none"> (1) 最近20年間の婚姻数の推移は (2) 鹿島市としての結婚支援策は

順番	議員名	質問要旨
3	8 福井 正	3. 観光行政 (1) 広域観光への取り組み (2) 外国人観光客誘致策は (3) 今後の鹿島市の観光地整備は (4) 観光情報発信策

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。まず、14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

おはようございます。14番松尾です。通告いたしました件について質問をしていきたいと思えます。

私は今回、市民の命と暮らしを守る市政をということで、3つの問題を上げております。特に2つの問題については、繰り返し何度も何度もここでお話をしてきた問題ですので、またかという件もあると思えますが、やはりこの問題については実現できるまで私は徹底してやっていくことが市民の暮らしを守ることになると思えます。

まず最初に、私は鹿島市に活気を取り戻すために住宅リフォーム制度の実施をということで上げております。この件についても、数年前から私は何度も取り組んできています。「業者にこにこ廃業とまった」とか「地元業者に注文次々」とか「経済効果波及512億円」、これは最近の新聞の見出しです。まだいろいろありますが、本当に住宅リフォーム制度というのを実施している地域で大きな経済効果が出、市民の皆さんたちの暮らしを守る、業者の暮らしを守るという面では活気づいているという状況が続いております。

地域の経済の活性化、このリフォーム制度ですが、全国やはり今不況の中で、どういう形で地域の活性化をやればいいのかということで、いろんな取り組みがなされているわけです。そういう中で、今全国的に大きく広がってきているのが、この住宅リフォーム制度の導入だと私は思います。今、全国175の自治体で実施をされているということですが、これは11月末の実態です。ことし4月1日以降でも43自治体の実施をしたと聞いています。

住宅リフォーム制度については、私が具体的には何度もここでお話をしておりますが、もう一度、その辺についてはお話をしたいと思えますが、住宅リフォーム制度というのは、住

宅をリフォームしたい住宅に自治体が一定の補助をするもので、工事を地元の中小零細建設業者に発注をしていくために、建設不況で仕事がなく、また仕事が減って困っている業者から非常に歓迎をされていると聞いています。住民からも助成制度のあるこの機会に、思い切って家をリフォームしたいと歓迎をされているそうです。そういう中でリフォームの申請の動きが広がっているようです。

例えば、岩手県の宮古市では、総工費200千円以上の工事に一律100千円を支払う制度があるそうです。この宮古市の世帯数のほぼ1割に当たる2,397件が申請をしているそうですが、この総工費が1,079,350千円だそうです。市では経済効果は4.5倍になると見ているということです。畳とか塗装業など建築関連業も発注がふえているということで、いろんなところにその波紋は広がっているようです。

また、秋田県の横手市などでは、不況対策で何ができるかを検討し、住宅リフォーム助成事業に取り組むことが決定され、これは09年6月から実施をされてきたということですが、その結果、8倍を超える経済効果を発揮しているということです。この実績が不況対策での住宅リフォーム助成の大きな効果をつくったわけですが、この力によって秋田県では県自体がこれを実施するというので、今、秋田県では県がしているのは当然ですが、25市町村中20市町村が独自のリフォーム助成制度を実施し、県の助成と併用しても可能だということ、非常に大きな効果を上げているというような実態が出ております。

私はこの件について、ここで取り上げた前回の議会でしたかね、鹿島市としては個人の財産に補助をするのはなどという意見が出されましたが、今、私はこういう全国の実態を見るたびに、そういうことを言っておれないんじゃないかという気がします。特に今申し上げましたが、この助成制度の影響というのは、ただ単に建設業者の人たちだけでなく、周りの地域の商工関係にも大きな波紋が及んでいるようです。というのは、いろんな品物も買わなくなっちゃいけないですが、皆さん方もそうであるように、1つの住宅に関する修理とか建設をしますと、その後の飲食関係にも大きな経済効果が出てくるというような、そういうところまで広がっているということです。私は、そういう状況ですので、ぜひ鹿島市においてもこの制度を早急に取り入れていただきたいということをまず冒頭に申し上げたいと思います。

ちなみに、今回、県議会においてもこの問題を出されておりますが、私は担当課の方には県がするそうですよと言いましたが、具体的にするというのではなかったようですが、先日の常任委員会の中で日本共産党の武藤明美県議がこのことで質問したときに、最初に経済効果についてはなかなか認めなかった県が経済効果についても認めて、そして、さらには議会が終わった後から検討をするという、そういう答弁も出されてきている。県自体も既にそれなりの動きが出てきているというような状況もありますので、そういうのも踏まえながらどうなのかということで、まずお答えをいただきたいと思います。

次に、国保の問題です。高過ぎる国保税を引き下げてほしいの声はますます大きくなって

います。払わなくてはいけないことは十分にわかっているけど、国保税を払えば生活ができない。今月もやりくりをし、やりくりをして、やっと保険税を払いましたなど、国保に関しての市民の皆さんの声がますます多く聞かれています。

もう皆さん方も十分に御承知のように、何度も発言をしておりますので、おわかりだと思いますが、鹿島市は22年5月の決算期には課税世帯5,337世帯となっております。そのうちの滞納世帯が全体の13%の692世帯となっております。これを所得別に見てみますと、年間所得額ゼロから500千円未満が223世帯、500千円から1,000千円未満が95世帯、1,000千円以上1,500千円未満が134世帯、1,500千円以上2,000千円未満、91世帯となり、所得2,000千円未満の課税の家庭が全体の79%に当たる4,419世帯になっています。済みません、2,000千円以下の課税世帯が4,419世帯ということになっています。そのうちの540世帯が滞納世帯になっている現状です。このような現象は異常としか言えないと思います。

そして、それは税を納める側の問題ではなく、今の税のあり方に大きな問題があることは明らかではないでしょうか。鹿島市は第1次産業が中心に経済を支えています。そのような中、今日の農漁業の経済的な落ち込みや不況の影響が深刻になっています。これまでの国保に関する審議の中でも、執行部からミカン生産者の方など、よほどの高品質のミカンをつくらないと納税できない状況だとか、漁業関係の方も共済利用が続く状況、また不況の中で月30人から40人が国保に加入されてくる状況にあることの報告がなされておりますが、このような実態にありますから、2,000千円以下の所得が全体の79%を占める結果になるのも当然のことではないでしょうか。

このような状況で国の実態も見てみますと、国保加入の構成世帯、これは世帯主ですが、農林水産業者が3.9%、自営業者が14.3%、無職が55.4%、被用者23.6%、その他2.8%と、これは07年のちょっと古い統計ではありますが、無職者が過半数を超え、被用者が4分の1を占めるというような状況です。結果として所得の低い人に重い負担がのしかかる仕組みがつくられてしまったと言われております。このような状況ですから、保険税が払えない人が急増してきたことはもう間違いのないことです。

今、市民の命と暮らしを守るためには、市の財源云々もありますが、理屈抜きにこの国保税をだれもが払いやすい税に引き下げることが急がれていると私は思います。市長は今日の国保事業のあり方と、それにかかわる今の市民の実態をどのように受けとめられているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

次に、T P Pの問題ですね。今全国的に大きな問題となっているわけですが、今回、議会の前に、私たちは農業協同組合のほうからT P P交渉参加反対に関する緊急要請というのをいただいております。政府は11月13日からA P E C首脳会議までにE P A基本方針を策定し、その中で米国、豪州など9カ国が行うT P P環太平洋連携協定交渉への参加を検討しています。T P Pは関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉であります。

我々は工業製品の輸出拡大や資源の安定価格を否定するものではありません。しかし、この国が貿易立国として発展してきた結果、我が国は世界でも最も開かれた農産物純輸入国となり、食料自給率は著しく低下しました。例外を認めないT P Pを締結すれば、日本農業は壊滅することになり、農家所得が保証されても輸入は増大し、国内生産は崩壊していくこととなります。これでは国民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上は徹底不可能であります。

また、食品加工業や輸送業など関連産業も事業継続が危ぶまれ、地方の雇用が失われ、地方経済は衰退することになります。E P Aは交渉参加国の総合発展と繁栄を本来の目的とすべきであり、我が国がT P P交渉に参加しても、この目的は達成できません。したがって、我々は我が国の食料安全保障と両立できないT P P交渉への参加に反対であり、断じて認めることができませんということで、農業者の総意でありますということで、このことについて国や政府などに働きかけてくれと、そういう要請が出ているわけですね。

今度の問題におきまして、今政府は食料の自給率を上げなくてはいけないということはおっしゃっておりますけれども、このT P Pに加盟をするということになりますと、政府の試算でも4兆1,000億円の農業生産額の減少ですね。それから、食料自給率は上げるどころか、現在40%から14%に落ち込むというようなこと。それから、340万人の雇用が失われるというようなことで、農林水産省の試算を見ても、T P Pに参加すれば農業が壊滅的な打撃を受けるといえるのはもう既に明らかなわけですね。

そういう中で、このような問題がされているわけですが、問題はこのT P Pに参加をしたとして、果たして鹿島市の農業に、またその他の経済にどのような影響が出てくるかということですね。けさ、文書箱の中に、これは国の影響試算ですね、これが入れられておりましたが、先ほど言いましたように、4兆1,000億円の影響があるということですね。これは農業部門だけですね。だから、全体的にもっといろんな形での影響が出てくると思いますが、まずお尋ねをしますのは、このようなことで鹿島市の農業、またその他経済的にどのような影響が来るのか。また、既にこのように国の試算も出されておりますので、金額的にどれくらいの影響が出るとお考えなのか、まず、そのことについてお尋ねをいたしまして、第1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

国保の点について、私のほうに考えをとお話がございましたので、非常に端的に申し上げますと、この国保をめぐる事情が鹿島市特有ではなくて、全国的な事情にあると。それから、構造的な問題を含んでいるという点は既に御承知だと思います。そういう中で、例えば、税率を引き下げ、あるいは負担を引き下げることになりますと、2つしか方法ないわけですね。1つは国のほうで持ってもらうか、県を含んで市で持つかということしかないわ

けです。その場合に、国のほうで持ってもらおうということについては、私よりも議員のほうに既に御承知だと思いますが、ことしの3月、議会のほうでそういう意見書を既に提出しておられまして、これは全国的な動きになっております。そういう意味では国の負担を上げてもらって、地域の負担を下げると。これはもう国保の関係者すべてそういうことを念頭に置いて既に行動をしているということでございます。

その中で、それを別として、鹿島市だけでもという話になりますと、これはなかなか難しい。これはもう既に、去年、ある意味では議論をまとめていただきまして、税率を引き上げて、それから一般会計から特別の繰り入れをするという措置を既に講じてございまして、これはある意味では本来あるべき姿ではなくて、特別の繰り入れ、一種の禁じ手でございますが、それはもう既に実施していますので、重ねてということになります。それは現状では難しかろうとされているところでございます。私自身の考えは何度かお話をいたしておりますが、基本的に全国一本、あるいはすべての人たちが一本化する、そういう保険制度ができるべきだとは思いますが、いきなりそれということについてはできないので、現状の限られた土俵の中でどうするかということで、我々は今いろんな選択をしているところでございます。

基本的考え方ということであれば、そういう点でございますので、その点について御指名でございますので、私のほうからお答えをいたしておきます。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

私のほうから、1点目の住宅リフォーム助成制度を取り入れていただきたいということにつきましてお答えをいたします。

現在、住宅リフォームの助成といたしましては、介護認定を受けた方や障害のある方のために居宅をバリアフリー改修する場合の工事費に一部助成する制度が活用されている実情がございます。また、市内業者の発注機会の拡大と経済の活性化の観点から小規模修繕工事登録制度を実施しておりまして、市が発注する500千円以下の小規模な修繕工事等については、優先的にこの制度に希望して登録をされた市内業者に発注をいたしております。こうした制度の活用のためのPRが大切ではないかというふうに考えております。

御提案をいただいている景気対策としての、どのような住宅リフォームでも助成が受けられる住宅リフォーム制度の実施については、財政の制約がある中で、本市としては実施は困難であるというふうにはいたしておりますけれども、今後研究する必要性はあると考えておりますので、よろしく申し上げます。

なお、県の建築住宅課に確認をいたしましたところ、佐賀県としては現在開会中の県議会の答弁では、助成制度の創設については他県の状況やその効果、目的について今後研究する

という内容であったというふうにお聞きをいたしております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに答弁ありませんか。森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

松尾議員の質問にお答えいたします。

T P Pによって鹿島市の農業に与える影響はということでの質問でございます。

議員おっしゃられましたとおり、農林水産省の試算におきましては、国の農業生産額が4兆1,000億円減少すると言われております。佐賀県も一応公表されておりますけれども、佐賀県農業の生産額が4割、約500億円減少するということで試算をされておるところでございます。当市の農業につきましても、佐賀県に比例したくらいの極めて深刻な影響を受けるということで予想がされると思っておるところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えいたします。

農業以外に関する影響でございますけれども、鹿島市の産業構造が1次産業に依存しているという産業構造でありますから、農業の影響により市内商工業への影響ははかり知れないものがあるかと思えます。

しかし、一方、経済産業省は日本がT P Pに参加しなかった場合の影響額も試算として上げております。そういう面も一方ではあるかと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

まず、リフォーム制度の問題ですがね、先ほどの御答弁の中で、鹿島市は小規模登録制度がある。確かにこれも何度もここで発言をする中で実現してきたものですがね。これが出ましたのでお尋ねをしますが、この小規模登録制度によって経済効果がどれくらい出ているとお考えですか。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

お答えをいたします。

これは私どもの所管をしております市営住宅の管理事業のみでございますけれども、その活用の実績ということでお答えをいたします。

この3年間ほどの推移を見てみますと、件数で100件、金額で5,000千円ということで、市営住宅の管理事業のみの活用実績ということで把握をいたしております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

住宅リフォーム制度が今、全国に広がって、その経済効果が出ているということで私は発言をいたしました。おたくのほうにも全国の実績というのを数字的に示したものを出示しておりますが、今、九州でも佐賀県だけですかね。福岡県、熊本県——大分県はまだありませんね。どの県もあるわけですがね、そういう実態を見て、市長、資料をいただいているかもわかりませんが、やるやらんは別として、前回の御答弁のときには個人の財産に云々という発言がありましたが、今ここまで広がって大きな経済効果が出ている実態を見て、市長はどのようにお考えですか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

個人の財産云々の制度的な問題はひとまず置きましょう。もともとその問題は、これに限らず、すべての助成制度に大なり小なり伴うものでございますから。そこを抜きますと、私どもが今、新しい風を吹かせようとか、そういう少し政策の中で軸足を移そうじゃないかと言っているものとして、定住促進対策というものがございまして、いろんな住宅をめぐる対策を勉強しているところでございます。

どういことができるかという中で、リフォーム対策というものが、アイデアとしてはそれなりに検討に値するものじゃないかと思っております。あと、超えないといけない点は、住宅建設についてはある程度の経済効果といいますか、そういうものは試算をされております。リフォームだけでどのくらいの経済効果があるかというのは、正直言って、これは試算がなかなか難しいんですよ。仮に住宅建設の中でそれを推測するとすれば、低く見積もって大体1.2倍ぐらい、大きく見積もったら5倍ぐらいの経済波及効果があるんじゃないかと言われているんですよ——いろんな条件ありますが、条件を抜きますと。とすれば、さっき言いましたように、それなりに検討に値することではないかということで勉強してみたいと思っております。

ただ、その場合に考えないといけないのは2つございまして、どのくらいの事業をやったらどのくらいの効果があって、一体それはほかの事業とのバランスはどうだろうかというようなことが1つ。それから、もともと定住対策といいますか、建設対策といいますか、そういうものに対して、市として財源を投資する余力があるかどうかということ、この2つを頭

に置きながら勉強したいと思っております。

重ねて申し上げますが、いろんな障害はありますけれども、制度的な問題とかそういうことを抜きにしますと、アイデアとしては当然ほかのところも取り組んでおられますように、それなりに検討に値する問題だと思っています。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、住宅政策の問題も出ましたがね、私はこれまでもこのリフォーム制度とあわせて住宅建設を一貫して訴えてきて、急ぐべきだということできっと取り上げてきたわけですがね。実はこの前、13日の日に5カ年計画の基本計画の審議をした際も私は言いませんでしたが、前回の基本計画があったために、本当に私たちは基本計画を期待しながら進んでいって、その直前になって途端にぱっと足元をすくわれるというような、そういう計画なら要らんのだとかここで言いたいような気がしたのが住宅政策ですよ。ここにいらっしゃる方はおわかりだと思いますがね、一貫して住宅をつくらんといかんということで基本計画にずっと乗っていて、17年度からしますという計画がつけられていたわけですがね、いよいよ来年からですねと言った途端に、財源がありませんからとぱっと切られてしまうと。これじゃ、それも何年か前ならわかりますがね、目の前になってから、それまで我慢しとってそこまで来ればやるんだよというような、そういうのでやられるということになりますと、計画は何かということになるわけですが、それはそれとしていいわけですが、確かに住宅とリフォーム制度、これは並行しての経済効果というのは大きく出ると思うんですよ。やっぱり1つの住宅を建てることによって、いろんな業種に効果が出てくると。財源がないということで、すべてが、要求に対しては財源がないからということが先に来るわけですよ。ただ、そのところで、やっぱり確かにやってみなきゃわからん。よそがいいかどがんかというのはわかりません。ただ、今鹿島市の状況を見てみますと、結構リフォーム多いですね。特に高齢者がふえたことでバリアの問題もありますが、これも先ほどありましたが、介護の認定を受けられた方は補助があるでしょうね。ところが、高齢者を持っておっても、介護の認定に値しない高齢者を持っておったらないんですよ。もうこれは私が嫌というほど——嫌というほどじゃないですが、今回、現実的に感じました。

88歳の母と一緒に住むことになって、バリアで部屋の中をしなくちゃいけません。正直言って、最低最低して、やっぱり800千円近くかかりましたね。ところが、うちの母は元気過ぎて介護認定を受けられませんので、全然それは丸々手出しということになりますかね。例えば、そういう場合でも、リフォーム制度などがあれば、何らかの恩恵があったんじゃないかと思いますが、介護認定されて体が弱っておったら、その段じゃありませんがね、例えば現実的にそういうことがあるんですよ。

特に私はリフォーム制度のいいところは、地元の業者をお願いをするということですね。これはただ単に地元の業者がいいというだけじゃない。恩恵を受けるというだけじゃないんですよね。何度も言ってきましたが、県外からとか、市外からの業者というのが結構入り込んでいますね。それも結構大きなところみたいですが、やっぱりそこまで来ないと仕事がないというのはどこでも同じ条件だからだと思いますね。柵1つでもいいからつくらせてくださいとか、それからしばらくはやったのが、ベランダをつくるとか、そういうのが結構よそから来ました。ちゃんとつくっていただければいいわけですがね、その後のいろんな後の保証とか何かは全く受けられないと、業者がどこの業者かわからないとか、それから特に高齢者の自宅なんかは、ここがこうなったら危ないですよと言われると、もうわからんわけですからね、じゃ、お願いしましょうかということをやってみると、財政的にも非常にびっくりするようなお金になるとか、そういう事態もあるわけですね。

それから、例えばつくってすぐトラブルがあったとしても、近くの業者だったら、こういうことだったから何とかしてくださいとかいう手直しとか、その他も非常にやりやすいわけですね。だから、地元の業者の人をお願いできるということは、お願いした建築を、修理を頼んだ人たち自体も救われるわけですね。そういうのがあるんですよ。

だから、この制度というのはいろんな形で大きな効果を生み出してくるというのが私はあると思います。先ほども言いましたが、経済効果にしても、例えば、岩手県の宮古市ですか、ここでは4.5倍もの経済効果があるというようなね。それから、横手市なんかでは8倍を超える経済効果ですね。ことしは秋田県なんかもやって、幾らでしたかね、最初の予算を上げておったんですけど、それでは足らなくて、さらに予算を組まなくちゃいけなかったというような形で大きな効果があるわけですね。

先ほど、課長は実施については財政の制約があるからというようなことがありましたが、ということは、財政の制約をここに置けば、これはやっぱりやる価値がある。市長が大体のところをお答えになりましたから、しかし直接担当していただく課長、どうですか。財政の制約がなかったとすれば、あなたはこれはやれるんだなという、そういう、そこはなかなか難しいところでしょうがね。大体市長がお答えいただいておりますが、どうでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

その効果についてですけれども、先ほど市長のほうから答弁ありましたように、今後、メリット、デメリットいろいろあると思いますけれども、その辺を含めて、今後、我々としても研究をしていきたいというふうに思っております。

それと、財政的な面ですけれども、これも限られた予算の中であれもこれもというふうなわけにはいきませんので、その中でどこかで聞いたような言葉ですけれども、あれもこれも

じゃなくて、あれかこれかというふうな選択をしていくことが十分大事だと思っておりますので、その辺を含めて、今後研究をしていきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

財政的、財政的と言われるとね、引っ込むかというのと、引っ込みたくないですね。

例えば、全体的な予算運用の中で、本当に有効にすべての予算が使われているかと、ここまで私は言いたいですがね。先ほど決算審議をしましたが、私はその中で同和事業の問題を申し上げましたが、例えば20,000千円ぐらいのお金、こういうやっぱり国の事業仕分けじゃありませんがね、一つ一つ検証していくことによって、お金は出てくるんですよ。そして、もうここで全国的にもこれだけの経済効果があるんじゃないかと、いろんな人たちにその恩恵が行きわたるんじゃないかと、具体的なことが出ている時点なんですよ。ですから、今初めて鹿島市でこれをやりなさい、やってみなさいと言っているわけじゃない。もうよその県とか市町村が私たちのためにどうなのかということを実際にやってくれているんですよ。それを受けて、よりよくしていこうというような状況の中、これも全国で一、二件の問題じゃないわけですからね。

だから、その辺については、私はもう財政の制約がありますからできません、あれもこれも——あれもこれもと今言っていないんですよ。一番今いいんじゃないかと思われるようなね。今もう皆さんたちがよく御存じだと思いますが、建設業者の人たち、どうしていますか。皆さんたちがよく御存じだと思いますよ。いろんなところで、いろんな建設業者の人に会いますがね、何とかならんやと、本当におしかりを受けることがいっぱいあります。そういう皆さんたちの暮らしを守っていく、経営を守っていく、その立場に立つことが、今、私は大事だと思います。

よく子孫の代まで財政的な云々というのがありますが、確かに子孫の代までも残さんといかんでしょう。しかし、やっぱり今生きている人たち、今生活している人たち、この人たちも大事なんですよ。この人たちの生活や暮らしを犠牲にして先のことなんて言ったって、そりゃ、お呼びじゃないと思うんですよ。定住人口の問題だとかいろいろ言われておりますがね、やっぱりこういういい制度を導入することによって、黙っておっても人が寄ってくるという現象は出てくるわけですからね。ましてや県内、まだそういう取り組みがあっておりますからね、鹿島に行けばこういうことばいというような、こういうのが広がっていくことによって、私は人口増ということだって考えられると思うんです。

ですから、ぜひこの問題については、きょう言ってあしたということではできないと思いますが、どうですか。これから重要課題の一つとして検討をしていただくというお約束ができますか。その辺についてお答えをいただきたいと思います。もちろん、県も具体的に研究を

すると、今度の議会が終わり次第、取り組んでいくというところまで委員会では答弁をしているようですがね、その辺についていかがなのか、お答えください。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

お答えいたします。

今後、この問題についても当然研究はしていくということでございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

このことについてはお願いしたいと思います。特に私はこの前、5次総合計画を審議する中で、この問題も何度も言ってきていましたが、どこかの端っこにもこういうことを書かれていなかったの、全く私の発言は空振りだったのかなという気で、本当に残念に思いながら見ておりましたが、ぜひお願いをしたいと思います。それと同時に、さらには安い家賃の住宅の建設、あわせてお願いをして、次に行きたいと思います。

国保の問題ですね。確かにおっしゃったように、鹿島市だけの現象ではない。いろんな問題あります。ただ、全国的にそういう中でもそれぞれの自治体が独自の体制をとってやっているところもあるわけですね。私は思いますが、先ほどおっしゃった、まず1つは国、県がどうかするという問題、もう1つは市がやるということ、鹿島市が一般財源から繰り入れて赤字解消に取り組んだ問題ですね。その一方では負担をふやすというような異常なやり方で税の値上げをやったわけですけどね。ただ、そここのところと言えるのは、一般財源から繰り入れることはできないと言いながらも、特殊な現象だと言いながらもやったわけですね。ということは、やれるということですよ、やったんだから。あれはやれたけど、今度はやれないということじゃないと思うんですよ。だから、私は一般財源から繰り入れてでも払いやすい国保税にすることが大事だと思いますが、もう一遍、私たちは国保事業について原点から考えていかなくちやいけないんじゃないかと思います。

皆保険の土台と言われているのが国民健康保険事業だと思いますが、日本の人口の約3割以上が加入して、日本では一番大きな医療保険と言われているわけですね。日本国民に安心して医療保険を提供するということから始まったと思いますが、まさに日本国憲法第25条を具体化しているのがこの国保だと言われてきていると思います。

ところが、国保に加入している人が毎年増加をしているわけですね。この要因が何であるかということ、高齢者の退職によって、これまで加入していた健康保険から国保への加入がふえてきたということ。それから、リストラとか倒産による失業者、それからパート、アルバイトなど非常勤職員の国保加入者が非常にふえてきたということですね。もう1つは、業者

の人たちが結局、保険料を逃れるためといいますか、そのために正社員であっても国保にというような、そういうのが増加してきた。この件については、私も以前もそういうところには指導すべきだということで何度も言って、会社がやっているなら国保に移すんじゃないとやるべきだというようなことの見解も何度も申し上げてきましたし、担当課としてもそういうことをやっておりますとかいうことはありましたがね。そういういろんな事情で国保加入世帯がふえているわけですね。

国保制度はもともとは退職者だとか、無職の人、低所得者の加入者が多くて、事業主の負担を予定しない制度の——事業主の負担というのがないために、結局個人で支払う保険だけでは成り立たないということがわかっていてつくられた制度ですね。ですから、このような状況だから、国の責任として国保に対する負担制度というのができたものだと私は理解しております。ところが、それがどんどん削られてきた。何度も申し上げてきましたが、05年、06年度には三位一体改革という名において国庫負担が削られたわけですね。それまでは国保財政の全体の半分を占めていた1世帯当たりの保険料の負担が年々上がっている。上がりっ放しの状態になったと思います。

政府の調査でも、やっぱり平均8.94%ですか、なっているというようなことも言われていますが、低所得者ほど負担が高くて、2,500千円未満の世帯では保険料負担が所得の1割以上、2割近く超えていると言われていたわけですが、さらに構造改革とか大企業財界によるリストラを反映して、加入者の中で失業者など、それから低所得者の割合が増加してきたと言われているんですね。そういう状況というのは鹿島市においても同じ状況で、結局、国保財政を圧迫してきたというのは事実だと思いますね。

だから、私は今やらなくてはいけないのは、先ほどから市長もおっしゃっていただきましたが、国の負担をふやさせるということがまず大事、それとあわせて県もそうですね。佐賀県は国保税に対する負担は出していないと思いますがね。それから、市としてはやっぱり一般財源からの繰り入れ、さらには今、減免制度もありますが、今鹿島市の滞納世帯というのは、減免を受けている階層が一番多いわけでしょう。そういう状況ですから、この減免制度をどうやるか、具体的にまた見直す必要もあるんじゃないかと思います。さらには第44条減免の問題ありますね、窓口負担の減免の問題、そういう問題の解決も必要になってくると思います。そして、これは国と自治体の関係ですが、自治体の収納率がどうかということによって、交付税の配分というのが変わるわけでしょう。だから、皆さん方も交付税を減らされるために、滞納者がふえんために収納の強化というのをやるわけだと思いますがね、そういう問題なんかを私はやらなくちゃいけない。

こういう問題があるにもかかわらず、例えば国としては、自分たちが今までやってきたことに対して、やらなくてはいけないことをやらないで、何をしでかしてきたかということ、これが国保事業広域化の問題ですね。既にここでも発言あっておりますが、県もこのことを推

進するという事で具体的にできてきておりますが、ここでお尋ねをしたいのは、県がそれぞれの市に対して広域化の話を持ちかけたのは、どういう形で広域化をしよう、例えばどこでもお金のなかげん、一緒になってするぎよかばいと。具体的ないろんなどうい話かわかりませんが、どういう具体的な話をしながら広域行政に参加してくださいという言い方を最初県はしてきたのか、その辺をまずお尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

お答え申し上げます。

国民健康保険の広域化ということで、県からどういったような問いがあったのかということでございますけれども、もともとはその前に国民健康保険そのものがどういった状態であるかということが分析されております。特に国民健康保険につきましては、平均年齢が50歳以上というような高い年齢層にございまして、さらにそこにかかわる医療費というのは、普通の協会健保、その他政管健保等の30歳代と比較いたしましても1.5倍、もしくは2倍近くの医療費がかかる方々を国保は抱えているわけでございます。もちろん私どもはこれで満足をしているわけではございませんけれども、先ほど市長が申しましたとおり、国に対しましても多くの補助金を国庫にお願いをしたいということで、当然この議会でも承認され、さらにその前には全国市長会、あるいは全国の県の知事会のほうからも要望が出されているところでございます。

その中で、どうしてこの話になってきたかということ、既に各市町同士の話し合いの中で国保そのものの持ち方、果たして私どもだけで持てるのだろうかという話が水面下で進んでおりました。他市町におきましても、鹿島市と同様に非常に苦しい状況であったわけでございます。その構造的な問題、先ほど申しました年齢層の問題、また医療費の問題、国からの補助の問題、それから県の補助の問題、先ほどちょっと申されました地方税交付金につきましては、今回、広域化等支援方針を県が作りしましたので、解除をされております。ですから、ペナルティーはないということになりますけれども、それは別といたしまして、とにかくこのままでは国保そのものが崩壊していくというふうな危惧を各市町が持っていたのは現実でございます。鹿島市は財政健全化のために、平成17、18、19、20、21年と税率を上げなければ国保そのものの赤字が毎年2億円ずつ出ていくという状態に陥っておりました。前の税率で結構ですが、マイナス2億円ずつのお金を毎年ため込んでいくという欠損を繰り返すことになる予定でございましたが、議会の皆様、市民の皆様の理解を得ることができまして、3年間にわたり税率を上げさせて、今現在はプラスの収支をとることができ、さらに、これは先ほど市長が禁じ手と申しました法定外の繰り入れでございますけれども、この法定外の繰り入れにつきましては、どうしようもないとき、いわゆる基金が枯渇し、赤字が続き、それ

でも収支が赤字であるからといって安易にこのお金を継ぎ込んではいならないというふうなものが国からも示されております。それを議会の承認を経て何とか繰り入れたものでございます。

ちょっと話を戻します。失礼いたしました。ちょっと長くなりましたけれども、保険財政の安定のためには、共同化していかねばいかんというふうなお話が全体的に出てまいりまして、その中で国のほうからどうだろうかと、国の国保の財政安定化のために県全体を一つのものにしたらどうか。また、佐賀県内だけでも基本的に、例えば同じ医療を受けるのに、鹿島市だと高い、鹿島市の国保税は高い、でもよそは安いといったようないろんな差が出てきているわけですね。ただ、鹿島市におきましては、逆に特定健診とか、こういった健康づくり等はことしも40%を超えまして、受けていただいているという非常に良好な状態でございます。健康づくりに関しましては非常にいい状況にあります。こういったもの、また医療の偏在、はっきり申しまして、例えば鹿島市から高度医療機関のある一番近いところと申しますと、嬉野医療センターでございますね。ここまでが救急車で15分といたしますと、例えば玄海町あたりから高度医療機関のあるところまで30分以上をかけるわけでございます。こういったもの、いわゆる医療の偏在における差を佐賀県一本に国保をすることによって、全体的な医療に関することも含めて検討をしていきたい。

また、初めてでございますけれども、市町村がこういった国保の制度に絡むものについて意見が申せるといったようなことで当市の国保の——当市と申しますか、当市だけではございません。全国的にこういった話が参ったわけでございます。今まで私どもではどうしようもなかった、例えば共同化安定事業への超過繰り出しとか、こういった問題の話、また次の税率の話等を全体的に話ができる制度まで含めて、また医療体制まで含めて国保の全体的な話ができるということでございましたので、私どもはそれを受け、検討をいたしたところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

御丁寧な御説明をいただきましたがね、要するにどこの都合で広域化をしようとしているかと。今、市民は払いやすい国保税にしてもらいたいということを行っているわけですね。行政としては行政の立場で、もちろん事業が崩壊することになれば、肝心なこともできなくなるのはわかりますがね。私は、じゃ、それを広域化することによって、今から広域化した中で、こうしようじゃないか、こうしようじゃないかと話し合いをされるということになりますと、今後、国保事業が市民や県民にとってどういうものになるかまだわからないわけですね。例えば、広域化することによって、国保税が下げられるかという、その保証は全く

ないわけですね。

例えば、今佐賀県内での1世帯当たりの保険税というのは、平均で172,758円ですか、鹿島市は199,669円になっていますね。一番安いところでは12万幾らなどというところもありますかね。こういうところが一緒になっていくわけですね。それで、例えば大きくなることによって、国保税が安くなるのかどうかというのが全くわかりませんが、私は広域化を進めろという国が、その広域化した行政に対してお金をやるということは全く望めない。今でさえも削っている。それから、それぞれが赤字を抱えながらやってきているものが一緒になって、事業を運営していった場合にどうなるのかなという気がします。例えば、これで平均的な税率になしていきますよということになりますと、とりあえず鹿島市はちょっともうかるわけですね。もうかると言ったらおかしいですが、170千円と190千円ですから、20千円ぐらいは安くなるんだというような考え、ここだけの話ですが、今のところ鹿島市はもうかるですという声も聞きますからね。そういう、ただ、それは見せかけだけであって、本当に実際に運営をするとなると、私はまず保険税がどうなるかということ、財源的に厳しいところが集まっていくわけですから、財源的にますます厳しくなっていくということになりますと、保険税を上げて皆さんからお金をいただくしかないという心配がありますが、広域化することによって、そういう心配はないのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

お答え申し上げます。

今、申された問題等をすべて了解の上で市町村の国保のまず支援方針でございまして、まだ合併ではございません。今から話し合いをしていくわけですが、こういったこともございまして、何十項目にわたる不利益、利益、その他いろんなものが各市町長の手元に届きまして、それを各市町で十分検討された上で、この話の支援方針をつくるという形での決定というふうになったと聞いております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、利益、不利益などのものがいっぱい出されて、それを検討して了解して入ることになったとおっしゃったでしょう。さっきそれを言わんといかんわけですよ。私はどういうことがあって、そして加入して、これを一緒にやりましょうとって県が来たですかと言ったでしょう。大事なことを言っていないじゃないですか。私はだからさっき、そんな抽象的なことで県が言ってきたのに、軽々しく、はい、じゃ行きましょうかとしっぽ振ってついてい

たのかと言いたくなりますよ。今、本来のいい事、悪い事、たくさん出たとおっしゃったでしょう。それを出さないと。それを聞いたかったんですよ、私は。だから、それは何ですかと、条件とかいろんな、どういうことを持って県は来たんですかと言ったでしょう。そのところだけでよかったんですよ。ほかのことは要らんことやったわけですよ。

本来は、これは私たち議会にも示していただいて検討すべきだと思うんですよ。大事なことですよ。入ってしまって、うんにゃ、これはいかんやったばいと言ったって遅いんですよ、もう。まだ、具体的な決定じゃないと思います。しかし、その方向に進んでいこうとしているわけですね。例えば、後期高齢者医療制度、全県一本化していますよ。いろんな問題がありますがね、このことについて、私たちは市民の代表として出てきている議員が、直接は物申せないでしょう。国保の関係でそうなった場合、どうなりますか。そうでしょう。

それから保険税を一本化することがいいような感じに、先ほどの答弁では受けとめました。が、それぞれの地域経済の違いだとかいろんなのがあるんですよ。今までの国保制度というのはそういうのまでいっぱい見て、すばらしい制度があったんですよ。私はそう思いますよ。

先ほどおっしゃった幾つかのいい面、悪い面、ここですべて出してくださいと言いたいです。例えばどういうのがあったのか、両面、幾つか述べてくださいよ。

○議長（橋爪 敏君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

先ほどの細かい資料は、済みません、今手元にございせんが、まずは国保税の高いところが安くなる。あるいは逆に安いところが高くなるというのが1つございます。それと、基本的に国保全体という形で物事を見てまいりますので、いろんな不利益と申しますか、いわゆる税率の統一でございますね。税率の統一によってやはり先ほど申されましたとおり、利益、不利益が出てくるということ。それと、国保で赤字を持っているところはすべて置いてくると。すべてゼロの状態から始めますよというふうな形だったというふうに、大まかに申しますと、こういったことが中心となりまして話が進んでいたと思います。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今の答弁を聞きますと、税率の問題が一番問題ですがね。高いところは安くなります。そうおっしゃったでしょう。その保障というのはどうなるんですか。先ほど私は全県の平均より今の鹿島市は高いと。これは20年の資料ですかね、ということで申しましたが、例えば鹿

島市の場合が今のままの平均でいけば20千円安くなるというふうに見るのかどうかわかりませんが、それをするための財源の保障、その他。字面ではそう書いてありますが、具体的にその保障がどこにあるんですかね。それがはっきりしていれば、そして、それがずっと続くことが保証できれば、これはいいことだと私は思いますよ。しかし、全くその保証というのはないと私は思うんですけど、どうですか。どうぞ。

○議長（橋爪 敏君）

岩田市民部長。

○市民部長（岩田輝寛君）

財源の保障ということですが、今この広域化の問題については、国の機関でも検討がされており、将来的に財源の保障をどうするかということはこれから具体的に変わっていくことだと思います。それで、現時点で将来的に必ず安くなるんだということは言えません。まだ今から検討せんばらんけん、言えないということです。

ただ、言えることは、最近の話でもありますけれども、後期高齢者の医療制度ですね。これは従来の各医療保険者ごとに75歳以上の方もそれぞれ入っておられたわけですが、これが平成20年に県下で統一されたわけです。そのことを鹿島市だけで比べてみますと、約6割の方が保険料は安くなっているという現実があるんですね。そういうことです。

それで、現在、国民健康保険の広域化が進められようとして検討されているわけですが、一番の矛盾と私が思うのは、診療報酬体系ですね。これは全国一律なんですね。せいけん、医療費はサービスごとに受益を受ける分については全国一律になっておる。ところが、それを賄う費用としては、費用の一部ですが、保険料というのは各医療保険者ごとにばらばらなんですね。そこに利益と負担のバランスがとれていないと思うんですよ。それで、負担の部分についてもできるだけ広域化することによって、国民が同じような負担でサービスを受けるような体系に持っていくのが好ましいんじゃないかというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

何かをやろうとすれば、理屈はどんなでもつくんですよ。要は当事者の住民がどうなるかということが一番大事なんです。お役所の都合で理由をつけたって、それはそうございますかと言えないわけですが、財源の問題ですよ。今から検討すると、どういうふうにしていくか検討する。例えば、広域化をした後で、今から検討しますということで検討するでしょう。やっぱり、こんくらいの税金ではだめやっぱいと、がしこみんなからもらわんばいかんばいとなったときは、もうどがんもされんわけですよ。そうでしょう。もう住民

は、そうになったら手が出ないんですよ。そういうのを具体的に検討に検討を重ねて、こうだからこうしますよ、こうだから皆さん納得してくださいよ、ここのところはちかっとぎつとなかろうばってん、何とかここがこうやっけん、してください。そこを100%までいかなくてもね、ある程度の方針が出てこそ、みんなが納得できるわけです。まだ雲をつかむようなことでね、ふとうなすぎ何とかなるんじゃないかなろうかと、こういうことは、私は許せないと思うんですよ、そういう面ではね。どうですか、できてからいろいろ言ったってさ。

例えば、この人とこの人と結婚させて、あいどん合おうかて、一緒になってみるぎどがん なつとんなつくさいて、そういう問題じゃないわけですよ。徹底して納得いくような条件をつくってこそ、私はそれを進めていくべきだと思いますが、どうですか、それでいいんですか。あなた後々まで責任持ちますか。

○議長（橋爪 敏君）

岩田市民部長。

○市民部長（岩田輝寛君）

一番問題は、これから日本社会がどがんっていくかということですね。大きな問題として少子・高齢化という問題があります。どうしても年をとれば、これは病院にかかる率は大きいわけですね。したがって医療費も大きくなってまいります。そして、それを支える現役世代というのは減ってくるんですね。それぞれの市町村、特に農村部の市町村というのは現実的に人口が減ってくるんですね。そういうふうにならざるに縮小していく中で国民の医療というのを守るためには、現在の単位での市町村ではなかなかこれを支えていくというのが非常に難しくなると、そういう背景があるんですね。だから、少しでも大きくして、それをみんな支え合っていこうというのが広域化の問題なんですね。そういう視点でぜひ考えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

そういう視点で考えていただきたいということですが、考えたくありません。考えられません。高齢化が進んで医療費がふえるのは当然ですよ。以前、人生わずか50年といった時代から80歳を超してここまで皆さんが長生きして医療費がふえるのは当然ですよ。何がこうしたかという基本的な国の責任も半分以上あるんですよ。そういうところは全く考えない。それどころか、今の部長はまじめですよ。国が言うとおりに、本当にすばらしい職員さんですよ。国のおっしゃるとおりにね。ところが、市民はそれを許さないんですよ、こういうことでは。やるべきことを国がしないで広域化をせると。広域化をして、国がその分の財政的ないろんな保障をやるということが明らかであれば、矛盾はあっても私も納得しますよ。

しかし、全くそういうのはない。今回の一番の大きな問題は、国が自分たちのしなくちゃいけないことをしないで押しつけようとしていることがここまで来ていると私は思います。そういうことですからね、何としても私は今の状況では食いとめなくてはならないと思います。

もう1つお尋ねします。赤字はそれぞれの自治体に残していくということで、それぞれで責任持つということですが、じゃ、この赤字を鹿島市は、例えば合併をしたとして、どういう形での解消に持っていくんですか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

幾つか、やや議論が先鋭化している分がありますので、私からお話をしますと、まず広域化の一般的なメリットですね。これは全国的な問題だと思います。当然リスク分散ということになりますから、そのメリットは1つあると思います。それから、実務的ですけども、レセプトを点検するようなときに、それぞれの主体でそれぞれが点検をしておるというよりも、まとまってやったほうが量的な合理性が出てくるだろうと。それから、それぞれの主体ごとに似たような組織をつくったり、似たようなポストをつくったりという、これは効率化を図られることはおわかりだと思います。

ただ、お話をいただいているとおりに、似たようなところが全部仮に鹿島市と同じようなところだったとします。全部合併しても余りそのこと自体からは今言ったような単純な事務の合理化みたいなことしか出てこないんですよ。それはおっしゃるとおりです。私たちが、今回の広域化に、それでは話に乗ってみようかねという話に踏み切った。ずっと課長、部長がお話ししましたように幾つかありますが、最大のメリット、現在計算できる最大のメリットは、この中に共同事業というのがあるんですよ。鹿島市の場合は、高齢の方が入っておられる。それから、収入もほぼ均質でございます。しかも高くないほうにどうも分布をしておると。そういう市町村で計算をしてみますと、県内の中ではメリットが出ると。しかも、100千円とか1,000千円じゃなくて、もう1けた上のメリットが当面出てくるということが試算できましたものですから、それだったら入ったほうがいいんじゃないか。そりゃ、10年先、20年先のことまでは保証はできませんけれども、現在、私たちの特別会計の中に生じております年間30,000千円程度の制度的な制約から来る赤字、これを解消するには入ったほうがメリットが出るという、そういう判断をしたところがございます。

それから、税のあり方とか、構造的な問題、これはもうおっしゃるとおり、よくわかるんですよ。繰り返してございますが、議会でも議決をいただいて意見書を出してございます。できれば国政の場で十分議論をいただいて、国の負担をふやすというほうにしっかりと議論をちょうだいできればと、私たちもそのことについては全く賛成するところでございます。

なお、くどいようですが、最終的に私自身は全体を一本化して、鹿島市に住んでいても、例えば北海道の稚内に住んでいても、同じ医療が同じ値段でできるということになるはずでございますから、そういうのを目指していくと。その過程ではなかろうかと。この広域化が一つのステップだと思っておりますので、先ほど言いましたように、わかる限りの計算をして、少なくとも鹿島市にはメリットが出るという計算ができていますので、広域化に踏み出したほうがいいと思ったところでございます。（「赤字の解消の仕方」と呼ぶ者あり）

保険料の設計にはいろんなやり方がございますが、一番端的に言いますと、今の赤字を後代に送る。つまり値上げをしないで、今はまあこの数字に抑えといて、端的に言えば、いずれ、ときが来たときに始末をしようじゃないかという、含み損を持っていくというスタイルですね。鹿島市の場合は、非常に言い方は適当かどうかわかりませんが、気まじめにきちんと対応しておられて、特別会計の本旨のとおり自分のところで計算を合わせないといけないということできちんと計算した上で保険料を上げられました。なおかつ、そこに隙間ができましたものですから、その隙間の部分の一部を埋めるということで、近々のうちにトータルとしては累積赤字が解消する、これは御承知だと思います。それを一たんどこかで集めてしまうというときは、2つしか方法はないと思うんですよ。置いてきなさいというのと、それはなかったことにしてやると。しかし、だれかがその財源を負担しないといけないわけですね。そのときは絶対に不利にならないように、我々は言うべきことを言わないといけない、そう思っています。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

時間がありませんので、何度も申しますが、私は広域化をすることが市民のためにはプラスにならないということ。まさに今回は行政側の都合で、自分たちの都合のいいような形と言ったら言い過ぎかも知れませんが、そういうことに私はとらえています。

次に、農業問題でT P Pの問題ですが、これは細かくは申しませんが、やはり鹿島市にとっては非常に深刻なことは事実だと思います。ですから、今はもう全国、農業委員会だっどこだって反対の決議がなされております。私たち市民としても、これは農業だから云々だとかなくて、やっぱり鹿島市の産業を守る、暮らしを守るためには、ただ単に見直しとか考えようということじゃなくて、断固としてこれには私は反対をすべきだと思いますし、もちろんそういう形で取り組んでいただくとしたいと思います。鹿島市議会も意見書の提案などもあると思いますがね、白石町なんかも聞いておりますと、白石町は農業がつぶれたら大変だと、反対も徹底して反対せんといかんというような形で意見書が出されたと聞いておりますがね。これは日本にとってはすべてそうだと思いますが、私はお願いしたいと思います。

先ほどメリットの面も何かということで課長が言いましたが、メリットの面で鹿島市であ

るんですか。あれば答えてください。

○議長（橋爪 敏君）

時間になりましたので、簡潔にお願いします。中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

今の段階で確かにメリットという表現をいたしました。この問題は今の段階では、国の現在公表しております試算あたりもそれぞれのやり方であればでございます。ばらばらという言い方はいけないんですけど、全体がまちまちでございます。ですから、これに基づいて、TPPの参加によって農業が打撃を受けるのはまず間違いないだろうと考えております。ほかの産業について、これは労働も含みますし、消費者の関係も出てくると思います。そういうのがどういう影響があるのか、メリットがあるのかデメリットがあるのか、そこの辺は今のところ、はっきりは言えない部分だと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、10番議員橋川宏彰君。

○10番（橋川宏彰君）

10番議員の橋川宏彰でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。市長を初め執行部の皆様方の率直かつ明確な答弁を、まず最初をお願いしておきます。

私は今回、大きな項目としては、常に市政運営の課題となっている鹿島市の地域基幹産業としての第1次産業の再生と振興について質問をいたします。なお、水産業については、その道のプロである同僚議員もおられますので、私は農業振興、林業振興を中心にお伺いいたします。

さて、樋口市政がスタートして、はや半年が経過いたしました。この間、市長は精力的に市政運営に邁進してこられたと思います。特に、市長就任時に「市政運営の基本理念と優先的な課題」として示された文書には、市長の意気込み、基本方針とともに、鹿島市政の進むべき方向性が体系的に整理して述べられており、新市長を迎える職員はもとより、我々議員や市民にとっても大変参考となり、市政運営の大きな指針になっていると思います。

そこで、まず市長への質問ですが、市長就任後、この半年を振り返り、現在の心境といたしますか、例えば鹿島市の将来に可能性を感じる部分、また逆に不足している部分、見直さな

ければならないと思う部分というものはどういうものか、この半年を振り返り、感想や所感をまずお聞きしたいと思います。

市民の中には、この半年間は、市長はどちらかというと安全運転に徹しておられ、余り樋口市長の色が見えてこない。新聞、テレビなどのマスコミを含め、鹿島の情報が余りない。裏を返せば、つまりもっと樋口路線を前面に出したインパクトのある政権を望む市民の声もありますが、これらの声に関しても何かコメントがありましたらお願いいたします。

それでは、具体的な質問へ入ります。

今回、私が質問として取り上げている内容は、いずれも古くから鹿島市の行政課題としてあるものばかりであり、特に目新しいものではありません。したがって、質問はこれまでの経過や推移、施策の実施状況、施策の実績、評価や反省を踏まえながら、今後の施策の方針や展望を探っていくという一連の流れを基本にお伺いいたしますので、よろしく御答弁お願いいたします。

まず、地域基幹産業の再生へ向けて具体的な施策をとという趣旨で、荒廃園、荒廃農地対策、中山間地農業の振興について質問いたします。

現在、樹園地——ミカン園ですが、山間地の農地を中心に耕作放棄、荒廃が急速に進んでおり、危機的な状況にあるのは皆さん御承知のとおりです。昭和40年代から50年代前半ぐらいまでは、今の時期はミカンの黄色いオレンジベルトの中で元気に働く農家の人々の姿を市内全域で見ることができました。パイロット事業を始めたころは、このような状況になるとはだれも想像しなかったと思います。

そこで、まず鹿島市における荒廃園、荒廃農地の状況はどうなっているのかお伺いいたします。5年前や10年前との比較や推移をお知らせください。また、耕作面積のピーク時と現在では、耕作面積や生産額などはどのようになっているか、鹿島市農業の推移を示す数値的な統計資料などがあればお知らせください。

次に、この荒廃園、荒廃農地問題は、既に20年、30年前からの課題としてあります。しかしながら、改善が進んでいると言える状況では残念ながらありません。それで、これまでどのような施策に取り組んできたのか、また、これらの施策をどのように総括、評価、反省して、今後これ以上、荒廃園、荒廃農地をつくらないための市の施策の基本方針を定めることが重要であります。現在、鹿島市は荒廃園対策を重点施策として、試験作物、牛の放牧、有機農業、飼料作物などを取り組んでおられますが、その実施状況をお願いいたします。

なお、事前通告しております新規就農者への支援策、イノシシ対策については、1回目の答弁をお聞きした上で、関連事項として一問一答で質問をさせていただきますので、御了解してください。

次に、林業振興についてお伺いいたします。

この林業についても、価格の安い外国産木材に押され、価格の低迷、需要の減少など構造

的な問題を抱えて、後継者不足など非常に困難な状況が続いております。

まず、林業についても、現在の鹿島市の林業の状況を示す比較資料の数字など、例えば林業農家の戸数、就業者数、生産額などの推移を示す資料などありましたらお知らせください。

次に、後継者育成の支援策など、林業振興のための施策の実施状況をお伺いします。これまでの林業振興事業の内容や実績、成果、また現在、中心的に取り組んでいる事業などお知らせください。

次に、木材の利用拡大の立場からお伺いいたします。

林業も、木材の需要がなければ産業として成り立たないのは当然でありますので、市内産木材の活用策を初め、国産木材の利用拡大について施策の方向性などをお伺いいたします。

次に、TPPやFTAなどの貿易自由化への流れの備えということで質問をいたします。このことについては、先ほど松尾征子議員からも質問がありました。若干重複する内容もあると思いますが、問題を整理する意味でもよろしく御答弁をお願いいたします。

まず、市長に見解をお伺いします。

この問題について、現在の時点では具体的な質問、答弁となるにはまだまだ材料が不足しているとも思います。貿易自由化については、これまでもウルグアイ・ラウンドの農業交渉の流れなどで動きもあったわけで、今後の世界経済の流れや貿易に依存する日本経済の状況からしても、単に絶対反対だけでは押し返せない状況になっていくということが十分予想されます。

市長は過去において、国の農業政策の中核でこの問題も実際に直面してこられたと思いますので、我々地方はこの問題にどのように向き合っていかなければならないと思っておられるのか、総合的な見地からでの見解などお持ちでしたら、まずお伺いいたします。

最後の質問です。新たな視点での地域づくりをとということで、オラレと呼ばれる、いわゆる簡易型のモーターボートレース舟券売りの設置検討についてお伺いいたします。

まず、設置の是非は別問題として、3年ほど前、市内の経済団体の呼びかけで、民間、議会、行政も交えた説明会が開催され、我々議会と執行部も現地視察なども行った経過があります。そのときの全体の雰囲気としては、財政的な負担や運営についてのリスクも低く、また、ある程度の新たなまとまった財源として期待もできる、さらに中心市街地の活性化対策の面からも有効ではないかとの意見も多かったと思います。しかし、現実には行政側、これは市長のゴーサインがないと話が前に進まない状況で、いつの間にか立ち消えになった状況で、その後の経過がどうなったのか、まずお伺いいたします。

以上で、1回目の総括的な質問を終わります。関連する質問については、1回目の答弁をお聞きしまして、一問一答でお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

まず私、5月12日に就任いたしましたけれども、ほぼ半年を経過して所感はどうだというお話でございますが、そういう御質問であれば、どういうふうにお答えしたら一番わかるかですけれども、私が市長になるならないと、選挙が始まりましてですね、そうなる前のお話としますと、ちょうど今ごろですね、全く私はこういう立場に1年後にいるなんて想像もしていなかったわけです。

具体的に、年明けてからそういうお話が始まったときに、おおむね2つの話がありました。1つは、「あいつは年ととっけん、ようなかばい」と。もう1つは、「鹿島のことはよう知らんのに、ようなかろうもん」と。そんな話がありました。さらに重ねてですね、選挙はございませんでした。「選挙のなかったのがけしからん」と、こういう話が大体3つあったわけですね。

最後から言いますと、選挙がなかったのは、実は私の責任でも何でもありません。そこはおわかりだと思いますので、省略をいたします。年についても、これはもうどうしようもない話だ。ただ、私が思いましたのは、若ければいいとか、地元におったとかいうことは、実はその地位に、あるいは仕事にふさわしいかどうかというのはちょっと違うんじゃないかなど、正直言って思いました。

それはそれとして、とにかく選挙もなかったということとあわせて、とにかく知ってもらわんといかんと思いましたので、いろんな会合、お誘いがありましたら積極的に出かけていくと。場合によっては、市長室に会いに来てよかろうかと話があったら、できるだけお会いをするようにしております。そういういろんな場所で機会を与えてもらってお話をしてきた。自分はなるべく積極的に出たようなつもりでおります。知ってもらって来ていると思っております。

そういうことからしますと、就任時に幾つかのペーパーをお配りしたわけですが、その中身を今、もう紹介するのはこの場ではありませんから御存じだと思います。私が今思っていますのは、初心を忘れずに頑張らないといけないなという実感は持っておるところでございます。

その中で、大きなことで言いますと、これから第5次の計画がもうでき上がってきます、皆さんの御了解をちょうだいしたので。それを踏まえて23年度の予算編成に臨まないといけない。実は、22年度予算はもう御承知のように骨格予算でございましたから、一応フレームはもう決まっています、その中でどれだけ知恵を出せるかということではなかったかと思えます。

議員からはいろいろ、路線が出ていないじゃないとか、人柄がようわからんみたいなお話がありましたので、例えば、財政健全化のための5カ年の、実は、年はこととして終わるわ

けですよね。その最後のところに、もう文章は正確にはあれでございしますが、23年度からはちょっと元気を出して予算を組んで書いて書いちゃったですよね。これはもう、前の市長からの私に対する最大の置き土産だと思っていますので、十分に活かしてもらってですね、23年度からは、さっき言われたように、元気がないとかなんとかという話でございましたが、しっかり元気を出して予算を組ませてもらいたいと思っていますので、その際にまたいろんなことはお話をさせていただきたいと思っております。

いずれにしても、あつという間の半年でございましたが、私なりに自分のことを発信し、皆さんには受けとめてもらっているんじゃないかと思っているところでございます。先ほどの御発言は、頑張れという励ましの言葉だと思って受けとめさせていただきたいと思えます。

それから、TPPのお話でございましたので、俗に賛成か反対かといきなり聞かれることがございますが、少なくとも現在の知り得ている限りで言えば、賛成できるはずがないというお答えで御理解をいただけるかと思っております。

ただ、私自身が過去経験しましたことからいきますと、ウルグアイ・ラウンドのときの学習効果が幾つか生かされていないんじゃないか。あのときも方針が決まるまでかなり手間暇を要したわけですね。結論も、実は1回出して外国と手を握った後、もう1回ひっくり返していますよね。最初は、いわゆる割り当てとか関税以外の措置でとめるという話になりましたが、何年かたってから関税でいこうじゃないか、高い関税を払えばいいと。最初からそういうことであれば、もっと高い関税が払われたはずなんですけれどもですね。

そういうこととか、それから手順ですね。今回のやつは、既に発足しておりますグループの中に参加していこうというわけでございます。しかも、日本の場合は参加することを決めないで、オブザーバー的な参加をします。私は、参加して賛成しろということじゃないです。やり方が余りよくないんじゃないかという印象を持っております。

特に、現在の農業の置かれた状況からしますと、農業の振興、安定には一定の時間が必要だとも思っているんですけれども、ちょうどウルグアイ・ラウンドのいわゆるウルグアイ・ラウンド対策、これが本当の意味で効果を発揮している時期に今なっているはずなんです。それでまた次の、これは金もかかるし、くたびれてしまうと、関係者の皆さんですね。頑張って1周走ってきたら、もう1周走りなさいと。これでは農家の人たちがくたびれるだろうというのが1点。

それから、現在、景気が落ち込んでおりますですね。デフレの基調の中で、なかなか価格で対抗しろと言われてもできないだろうと。そういう背景。

それからもう1つ、実は新しい問題と思っていますのは、この地域、全国でもかなりレベルの高いということで少子・高齢化が進んでいますよね。その上に、2012年問題ということが次に発生をして、我々はすぐそれに直面しないといけないと。

これはどういうことかといいますと、団塊の世代が、いわゆる年金生活に入っていきわけです。しかも数が多い。こういう人たちをどうやって受け入れるんだろうかと。最終的に地域で受け入れなければならない可能性があります。そのときの地域の状況は、かなり悲観的と言うと、ちょっと大きいですけれども、プラスの要素はないんじゃないかと。そういう中で、どういう条件も全く抜きにして参加をするということを念頭に置けば、それは賛成できないだろうということだろうと思います。

ただ、まさに質問がございましたように、こういう事柄はいろんな施策もそうなんですけれども、反対と言っていれば済むわけじゃないんですよね。叫ぶだけでは解決にならないと思います。したがって、そうなるかならないかは別として、やらなきゃならんことをやると。私は常々、いろんなことをそう思っているんですよ、必要な対策をやると。

そのときに、御記憶だと思いますが、あのときは国費ベースで2兆8,000億円、事業費で6兆1,000億円を7年間でつけたんですよね。今回の経緯からしますと、あるいは今回の背景からしますと、恐らくこんなものでは済まないんじゃないかと。そのときは、額がこれを下回るというような話になるんだったら、とてもじゃないけど納得なんか得られる話になるはずがない。

もう1つは、当時の金はどちらかというと、ハード事業に軸足を置いておりました、圃場整備とかですね、中山間対策。一通り、もう終わっている部分が多いもんですから、そうじゃない部分に行くだろうと。

ソフトということはどういうことかといったら、簡単に言えば知恵の出し比べです、地元のですよね。だから、我々は早目に何をやりたいか、何をなすべきか、地元の意見を出して、仮にそうならなくてもそれのときに対応できる、あるいはもう既に、早目に着手をするということにならないといけないんじゃないかと。そういう議論を私が着任してすぐから言っていますように、全部で、総力戦で考えると、知恵を出し比べしましょうと、アイデアのキャッチボールをしましょうと、まさにそういうのに着手をしないとけないんじゃないかと思っていますところでございます。

とりあえず、私のお答えでございますが。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

橋川議員の質問にお答えいたします。6点ほど質問があったと思いますので、順次お答えをさせていただきます。

まず最初に、荒廃園、荒廃農地の状況ということでお尋ねでありました。

農林業センサスというのが5年に1度調査をされてありますけれども、ちょっとその数字を申し上げますけれども、平成12年が170ヘクタール、平成17年が340ヘクタールとなってお

ります。ただ今回、平成22年で調査をされておりますけれども、今のところ、県段階の数値しか公表されておられません。予定では来年の3月ぐらいに発表される見込みということですので、申しわけございませんけれども、平成20年に全国調査がっておりますので、その数字を報告させていただきます。その数字によりますと、平成20年の荒廃園地面積が587ヘクタールということがございます。センサスとの比較で一概には言えませんが、平成17年の340ヘクタールが587ヘクタールということになっているということで、単純な比較ですが、247ヘクタールが増加をしているというふうな状況でございます。

続きまして、樹園地の面積の推移等の質問ですけれども、これもちょっと樹園地のピーク時ですね、面積がパイロット等がなされまして、樹園地が最大であったときの数値を申し上げますと、1975年——昭和50年ですけれども——の農林業センサスの報告によりますと、樹園地につきましては1,392ヘクタール、生産額がちょっと不明でしたので、販売額で申しますと2,233,950千円となっております。ちなみに、現在ですけれども、一応私たちがつかんでいる数字によりますと、樹園地が751ヘクタール、販売額が約12億円ということになっております。

続きまして、これ以上、耕作放棄地をつくらないための市の施策はということでお尋ねがありました。実績を含めて答弁をさせていただきます。

圃場整備の実施とか後継者の育成、農地の貸借、イノシシ対策等で、幾らかは耕作放棄地をつくらないというようなことができるんじゃないかということだと思っております。これまでも、国においては農業生産活動の維持を通じた耕作放棄地の発生防止に資するための事業といたしまして、中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策事業を実施されております。市といたしましても、これらの事業を活用しながら耕作放棄地の防止に努めてきたところでございます。

また、組織面でございますけれども、耕作放棄地の解消をするということで新たな組織をつくるのではなくて、今まで市とJA、関係機関を網羅した既設の鹿島市担い手育成総合支援協議会というのがございましたけれども、この中で耕作放棄地の対策も実施していくということで、21年度に決定をいたされております。さらに、ことしの2月3日（279ページで訂正）に鹿島市農業を考える会というのが発足をいたしております。ここでも耕作放棄地の解消について協議を実施しております。

これまでの試験作物とか牛放牧等の事業概要の実績につきましては、まず1番目に、平成22年度の予算で申し上げますけれども、耕作放棄地に適した作物を試験的に作付する新規作物モデル園として生産者へ委託をしておりますが、それが1展示圃当たり50千円の5展示圃の250千円を予算化しております。耕作放棄地に牛を放牧する委託料といたしましては、1展示圃当たり100千円の2展示圃で200千円、合計で450千円の予算化を22年度計上いたしております。

次に、22年度の実績を申し上げます。試験作物を栽培いたしました面積と作物を申し上げたいと思います。

まず、ミカンのベニブントン、これを4アールで栽培委託をいたしております。それから、芋でございますけれども、ベニアズマの焼き芋用を15アール、それから、同じくベニアズマのしょうちゅう用芋として46アール、オリーブを2アール、繁殖牛の放牧ということで45アール、合計で112アールを委託いたしております。

2番目といたしまして、先ほど申しました鹿島市担い手育成総合支援協議会での取り組みを申し上げます。

この事業は国の事業で、耕作放棄地を再生利用するために、再生費用の9割を国と県で補助するものでございます。平成21年と22年、2年度にかけまして、事業費で5,830千円の事業費をもちまして、3カ所で合計の3.4ヘクタールを再生いたしております。その再生した農地につきましては、有機農業で野菜等の作付、それから、飼料作物等の作付を行っているところでございます。

なお、この耕作放棄地の再生利用でございますけれども、平成22年度に県の補助が10分の4ありましたけれども、これが外されるということを聞いておりますので、今後、耕作放棄地の再生事業に対して、市の補助も考えていかなければならないと考えております。

3番目に、補助なしで自力で耕作放棄地を解消された実績がありますので、申し上げます。21年度が2ヘクタール、作物が苗木等を植栽されております。22年度が2ヘクタールで、お茶を栽培されております。合計で4ヘクタールということになります。

以上のとおり、平成21年度と22年度で7.4ヘクタールの耕作放棄地の再生ができていますような状況でございます。

続きまして、林業関係の御質問にお答えします。

林業の林家数とか面積のお尋ねでございますけれども、これも先ほど申しましたけれども、平成22年の農業センサスのほうが、まだ市町村分が未発表でございますので、私が持っている直近の数字で申し上げたいと思います。

森林面積が5,376ヘクタールとなっております。そのうち人工林が3,800ヘクタール、全体面積の71%を占めております。その中で民有林が4,078ヘクタール、国有林が1,298ヘクタールということで、鹿島市の総面積のほぼ半分に匹敵します48%を占めております。

それと林家数でございますけれども、これは1ヘクタール以上の森林の所有者ということで御理解をいただきたいと思いますが、516戸でございます。

続きまして、林業振興の市の取り組みということにお答えいたします。

まず1番目に、多良岳横断林道、それと一般林道の維持管理を行っております。

2番目といたしまして、森林組合の作業班員さんの福利厚生を充実させまして、職場環境の整備、それと、担い手としての育成のために、森林整備担い手育成確保対策事業及び森林

整備担い手育成の基金事業を行っております。

3番目に、森林施業の実施に不可欠な地域における活動のために、森林を守る交付金の事業を行っております。

4番目に、災害防止、国土保全という観点から、枝打ち、間伐、作業道の開設のための国土保全機能維持森林整備事業を行っております。

5番目といたしまして、荒廃が進む森林に対して間伐整備を行う林業再生事業。

6番目といたしまして、基幹農林道の支障木の伐採、除去を実施します農林道環境整備事業。

最後に7番目ですけれども、市有林整備事業等に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

私のほうからは、議員御質問の簡易型舟券売り場、通称オラレと申しますが、これについての過去のどうだったのかというようなことでの御質問に御答弁申し上げたいと思います。

議員おっしゃいますように、平成19年だったと思いますが、中心商店街の活性化策として、オラレについての勉強会が商工会議所を中心として開催されております。その後、オラレ呼子とかの視察も実施されております。

ただ、その後は具体的な大きな動きはあっていないというところで、現在まで推移をしているというところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時10分から再開をいたします。

午後0時5分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

10番橋川宏彰君。

○10番（橋川宏彰君）

御答弁をいただき、ありがとうございました。

それでは、これから一問一答方式でお願いをいたします。

これも最初にお断りをしておきますが、わざわざ議場で質問しなくても、担当課に聞きに行けばいいと言われるような初歩的な質問もあると思いますが、多くの市民の方がケーブルテレビで傍聴しておられますので、考慮していただき、よろしく答弁をお願いいたします。

冒頭に市長から現在の思いをお話ししていただき、ありがとうございました。これに関する

る質問は、また最後をお願いしたいと思います。

まず、荒廃園対策であります。現実に荒廃してしまった樹園地などの再生は、現実的に無理な場所もあると思われ。今後の具体的な対策として、広葉樹の植林など森林に戻すことも考えられるのではないかと考えております。もしそれを実行するとした場合、そのための農地転用ですね、農業委員会などの手続のようなものが必要であると思っておりますが、どういったものが必要か伺いたします。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

申しわけございませんが、答弁の前に発言の訂正をお願いいたします。

橋川議員の耕作放棄地をつくらないための市の政策はとの質問に対して、私が答弁の中で鹿島市農業を考える会の発足日を平成22年2月3日と発言いたしましたが、平成22年7月15日に訂正をさせていただきますようお願い申し上げます。申しわけありませんでした。

それでは、再生が無理な樹園地等は山林に戻してはどうかということと、その手続についてお答えをいたします。

まず最初に、鹿島市におけます農業振興の白地地域というのがございます。これは、農業振興の農用地区外ということでございます。その樹園地の面積が307ヘクタールございます。そのうちの耕作放棄地が樹園地で181ヘクタールございます。この耕作放棄地の樹園地181ヘクタールにつきましては、国土保全、また水源涵養等のため、広葉樹の植林の推進も考えていかなければならないかなとは思っております。

手続でございますけれども、農振農用地区域であれば、農業振興地域の除外申請及び農業委員会に対しまして農地転用の許可申請が必要となります。先ほど申しました農振の白地地区につきましては、農振除外の申請の必要はございません。ただ、農地転用の許可申請は必要となります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

松浦農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（松浦 勉君）

私のほうからは、農地転用の手続につきましてお答えいたします。

鹿島市の耕作放棄地の中で、当然、樹園地の占める割合は約91%と、非常に大きいものがございます。これは平成21年度の調査ですけれども、今後、これを解消すべき課題というのは非常に大きくて、農業者の高齢化、後継者不足もあって、耕作放棄地の全体的な取り組みと対策が必要だということで認識しているところです。

そこで今回、広葉樹の植林で山に戻すことも施策として必要ではないかという御質問です

けれども、現在の農地転用の制度といたしましては、樹園地を山林に転用する場合は、植林した木の木材を出荷する、あるいは、クヌギ等でシイタケの原木として利用するなど、生産性のあるものへの転用ということでの林業でのなりわいが成り立つということが求められているところでは。

手続といたしましては、農地法第4条の規定、これは転用の許可申請でございますけれども、申請を市のほうにさせていただいて、市の農業委員会の審議を経て、県の常任委員会議員に諮って、佐賀県知事の許可によって許可を得るものでございます。

また、申請書には植林計画ということで、植林の樹種、あるいは本数等を具体的に計画していかなければなりません。現在、県が通常認めている樹種としましては、杉、ヒノキ、クヌギであり、それ以外でも出荷等利用できる、カシやケヤキの家具材等に利用できるものは認められているところです。

植林につきましては、樹木の生育に時間がかかるということで、植林後3年を経過して、その許可指令書を法務局に提出し、これをもちまして山林の地目変更の登記が完了するという手続になります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

10番橋川宏彰君。

○10番（橋川宏彰君）

ありがとうございました。山林に戻すということは非常に難しい手続等も必要だと思っておりますけど、先ほどのあれではありませんけど、保安林や水源の涵養材として再生され、利用されてしていけばいいんじゃないかと思っております。先ほどの話では、やはり生産性で出荷できるものじゃないといけないということでありますので、私としてはこの保安林の植林の推進を事業として実施していただいて、手続の簡素化や、苗木や植林作業の助成制度の創設など取り組まれる考えはないか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

松浦農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（松浦 勉君）

お答えいたします。

現状の制度では、一気に農地から涵養保安林といいますか、水源涵養とか一足飛びにはできない現状がございます。しかしながら、どうしても原野化してしまっていて、進んで、農地できないという箇所もございます。これは今後の検討課題ですけれども、どうしても戻せないようなある一定の地域にしまして、非農用地という判断を、これは農業委員会に当然諮らなければいけないわけですが、そういう検討を行って、もしそこを非農用地と認めた場合には、そういう広葉樹の植林等も可能になるんじゃないかと思っておりますけれども、今後、

そこら辺を研究していきたいというふうに考えております。

○議長（橋爪 敏君）

10番橋川宏彰君。

○10番（橋川宏彰君）

よくわかりました。また、これ以上耕作放棄地をつくらない政策として、今、試験作物、牛の放牧、有機農業、飼料作物等の事業概要について答弁をいただきましたけど、これからの展開や、これからどれだけ継続的に広げていけるのか、また、市の方針等はどのようになっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えします。

これからの耕作放棄地の解消に対する市の方針ということでございますけれども、これからも引き続き新規作物、モデル園、それと放牧の拡大、それと耕作放棄地の再生作業、先ほど再生作業によって、今後も耕作放棄地の解消に向けて頑張っていきたいということで思っております。

○議長（橋爪 敏君）

10番橋川宏彰君。

○10番（橋川宏彰君）

試験作物については、向いているものや不向きのものもあると思いますが、やはりつくってみて収入が上がるような作物を開発していただきたいと思っております、また継続していただきたいと思っております。

次に、荒廃農地の対策についてですけど、耕作していない棚田などですね、夏場に水を張って漏水などを防いで、これが農地の荒廃を防ぐんじゃないかと思っております。また、山間地の景観を守ったり、また、いつでも農地として利用できるようにしていくということを新聞紙上等でも話を聞いておりますが、これについて何か見解があったらお願いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えします。

耕作していない棚田の水張りはどうかということでございます。参考までに申し上げますと、今、水田の生産調整が行われておりますけれども、その中で水田の水張り面積というのがございます。その水張り面積でございますけれども、鹿島市全体で325アールでございます。

す。特に棚田が多い能古見地区につきましては、168アールということで数字が上がっております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

10番橋川宏彰君。

○10番（橋川宏彰君）

今おっしゃられた棚田のあれは、もう水張りがぴしゃっとしてされているということで受けとめていいですかね。——はい。

それでは、次に行きたいと思います。

これまで第1次産業は鹿島市の基幹産業と位置づけられ、その就業人口が鹿島市の人口を維持して地域経済を支え、伝承芸能などの地域文化の継承、親密な地域コミュニティの形成などに寄与してきたと思っております。最近、昨今の就職難や不景気の影響もあって、新規就農者の数がふえているとの報道もありました。最近の鹿島市の状況はどうなっているのかお伺いしたいと思います。また、新規就農者の確保や支援策の状況はどうなっているのかもお伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

新規就農者についてのお尋ねにお答えいたします。

新規就農者の人数ですけれども、平成22年が23人おられます。参考までに申しますと、新規学卒者で3名、Uターンが5名、新規参入が1名、法人等の就農が14名となっております。年別で申しますと、平成20年で6名、平成21年で10名、ことしが23名ということで、去年と比較しましても13名ほど増加しております。

この増加の理由としましては、研修費、それから住居費などを助成する国の制度であります農の雇用事業がございますけれども、それらを活用して雇用された農業生産法人等への就業者の増が主な原因だと思われまます。

次に、新規就農者への支援策でございますけれども、市、町とか農業委員会、JA、農林事務所、藤津農業改良普及センター、それから指導農業士さん等で構成されます藤津地区の青年農業者対策協議会というのがございますけれども、ここでは新規就農者への就農支援交換会を開催して、農業の経営上の利活用策や農業に対する考え方、疑問点について、就農アドバイザーの助言を得ながら情報交換を通じて理解を深め、仲間づくりが促進され、意欲を持って農業に取り組むようなことを目指しております。また、藤津・鹿島地区の新規就農者確保対策検討委員会というのがございますけれども、県のチャレンジ農業支援事業によりまして、毎年1回チャレンジ農業セミナーを開催しまして、農業者の確保、育成を図っている

ところでございます。

さらに資金面での支援でございますけれども、農業用機械とか施設を導入する場合に4,000千円を上限として、その経費の半額を助成する新規就農定着促進事業、それと研修資金、準備資金、施設等資金を無利子で貸し付ける就農支援資金制度等がございます。

なお、鹿島市独自の制度といたしましては、県の農業大学校や先進的農家での研修費といたしまして、1人当たり30千円の補助をいたしているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

新規就農者の支援につきましての現行の対策等は、ただいま課長が申し上げたとおりでございますが、私のほうからは、現在検討していますことについて御紹介させていただきたいと思っております。

それは、一言で言えば鹿島で農業をしてみませんかという――の推進でございます。そのヒントをいただきましたのが、現在、矢筈とか音成などの山間部の耕作放棄地を再生して農業をされている若者たちです。この方々の出身地は長崎県や香川県、県内で言えば大和町とか、そういうところからお見えになっています。その耕作面積で大きくされている方で、何と3町5反以上されております。しかも、6人以上の方がそこで働いていらっしゃいます。この方たちは、いわば耕作放棄地の解消への寄与、それから雇用の場の創出者、そして鹿島市農業の後継者とも、見方によっては言えるのではないかと考えています。

そこで、今検討しているのが、鹿島市出身者の後継者の方々の支援は当然重要ですが、そのほか、ただいま紹介させていただきました市外から農業を目指す方々を鹿島に呼び込む方法がないか、いろいろな課題があるとは思いますが、難しい面もありますが、何とか支援策を形にできればと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

10番橋川宏彰君。

○10番（橋川宏彰君）

ただいま部長が市外の方たち、また県外の方たちを、矢筈のほうで耕作放棄地にならないようにしていただいているということで、やはりこういう施策ですかね、こういう呼びかけも必要だと思っておりますので、ぜひこれからもしていただきたいと思っております。

次に、緊急雇用対策事業の一環としてアグリヘルパー事業が実施されておりますけど、この実績と成果、また、期間限定の事業とは思っておりますが、雇用対策としてはともかく、今後の農業振興や新規就農へつながる事業となっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

今年度から緊急雇用創出事業で行っておりますアグリヘルパー事業についてということで御質問でございます。

実績は、JAさんをお願いして雇用をお願いしているんですけど、9名の方の雇用となっております。

雇用対策であるから今後はどうかということになりますと、あくまでアグリヘルパー事業の目的は、やはり市は雇用対策でございますので、国の新たな雇用対策にもよりますが、来年度までで終了することになると思います。

ただ、アグリヘルパー事業の目的は、緊急雇用創出事業を活用して農家の労働力不足を補うとともに、農業の担い手として育成することを目的といたしております。ですから、雇用対策と新規就農者対策をあわせたような事業とも言えると思います。

今年、働いていらっしゃる方、9名の方ですけど、その中から五、六人の方が今後も農業にかかわりたい、続けていきたいという意向のようですし、農家の方々からはアグリヘルパー事業で大変助かっているという声をお聞きいたしております。

アグリヘルパー事業としては、24年度以降の継続は難しいものがありますが、事業の成果などを検証し、それにかわるような施策はないか、そういうのは論議が必要ではないかと考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

10番橋川宏彰君。

○10番（橋川宏彰君）

こういう労働力不足に対して、このアグリヘルパー事業をされておまして、緊急雇用ということで来年、23年度までということですけど、やはりこういう事業をやりながら、新規就農者やら後継者をつくっていただきたいと思っております。

次に、イノシシ対策についてお伺いします。

最近の農作物などの被害の状況、捕獲数などはどうなっているのかお伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

最初に、農作物の被害状況について申し上げます。主な被害がイノシシの被害でございます。農作物の被害比率といたしまして、水稲が40%、かんきつ類が60%という状況でございます。

年度別の被害金額を申し上げます。平成19年度で15,536千円、平成20年度で15,194千円、平成21年度で11,650千円となっております。

続きまして、イノシシの有害捕獲の頭数を申し上げます。なお、捕獲の期間が有害駆除期間となっております4月から10月までの数字でございます。平成19年度で169頭、平成20年度で327頭、平成21年度で252頭、今年度が449頭となっております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

10番橋川宏彰君。

○10番（橋川宏彰君）

イノシシにも表年、裏年があるのか、ことしは昨年からしたら倍近い捕獲になっているようですが、このあれは6月補正でイノシシ対策等の補正をしていただいた、その影響もあってかなと思って聞いておりましたけど、この狩猟免許証の取得の補助とかをしていただいておりますけど、何人が狩猟免許をこの補助で取られたのか、また、この狩猟免許を取るのに大体1人当たりどのくらいかかるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

まず、イノシシの被害防止の対策事業補助といたしまして、先ほど議員言われました狩猟免許取得費の補助を6月補正でお願いしたところでございます。

免許取得者の人数につきましては、申しわけございません、今ちょっと資料がございませんのでお答えできませんけれども、1人当たり17千円の補助をいたしております。

それから、先ほど言われましたイノシシの表年、裏年があるということと、また、捕獲の報奨金の上乗せということで、頭数がことし余計とれたんじゃないかということでおっしゃいましたけれども、一応、イノシシの捕獲の強化のために、通常1頭当たり5千円の捕獲報奨金を支給しておりましたけれども、ことしは口蹄疫のこともありまして、6月から10月までさらに5千円を上乗せいたしましたして、1頭当たり10千円の報奨金を支給しているところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

狩猟免許の取得者の人数でございますが、6月補正以降、5名の方が取得していただいております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

10番橋川宏彰君。

○10番（橋川宏彰君）

このイノシシの捕獲報奨金が、この6月補正で5千円から5千円上乗せされて10千円になったということで、一生懸命身が入ってとられておられるんじゃないかと思っております。これは、23年度までもこういうふうな捕獲報奨を上げると、10千円で持っていかれるのかもちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

イノシシの被害が増加する一方でございます。そういうことからいたしましても、駆除組合さんたちに捕獲の頭数をふやしていただいて農作物の被害を減らしていきたいということで考えております。そういうことから、平成23年度もまた継続して上乗せをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

10番橋川宏彰君。

○10番（橋川宏彰君）

残り時間も少なくなってきましたので、次に林業振興の問題でお伺いしたいと思います。

林業のことで後継者対策については、個々の林家での育成ということは、現在の状況ではなかなか困難だと思っております。そこで、森林組合を支援して後継者育成の柱とするのが現実的な対応と思われませんが、現在の森林組合の作業班の状況はどうなっているのかお伺いしたいと思います。また、作業員の労働条件などの雇用関係等がどうなっているかもお伺いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

林業の後継者育成の件でございますけれども、今現在、森林整備担い手育成基金事業というのがございますけれども、それによりまして森林組合の作業員さんの福利厚生対策といたしまして、社会保険制度、退職金共済制度への一部負担を実施いたしております。また、このような作業員の就労環境を整えることによって、担い手としての定着を図っておるとこ

ろでございます。

それと、作業班の方の労働条件、雇用関係でございますけれども、平成21年度の状況を申し上げます。現在、21年度で作業員を36名雇用されておりました、7班編成で1人当たり、年間平均178日出勤をされております。雇用保険、健康保険、農林年金等の社会保険へは全員が加入されておりました、掛金につきましては、原則は森林組合が負担するというようになっておりますが、後継者育成対策といたしまして、鹿島市と県の担い手育成基金からそれぞれ3分の1ずつの3分の2を助成いたしているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

10番橋川宏彰君。

○10番（橋川宏彰君）

ありがとうございました。それでは、オラレですね、これはもう時間がありませんから、私の思いだけを申し上げさせていただきますけど、島原のほうで誘致されておられるところが、もうそのオープン後は、周辺を含めごみが少なくなって、以前よりきれいになったということと、ガードマンがいるため、安心・安全になった。住民からの苦情は1件もない。また、注意人物等は顔写真つきを大村競艇から受けて警備しておりますので、出入り禁止をやっているということ。そして、オラレ内では飲料品がないため、ほかの場所の自販機の売り上げが2倍以上にふえていったということと、それから、売り上げから大体2%ぐらいが地元還元され、いろいろな基金等をつくってできているということで、島原は売り上げも大変多くなっておりました、人の交流も大変よくなっているということでありますので、ぜひ市のほうとしても、このオラレの誘致に、今、商工会、地元の人たちのいろいろな誘致のための勉強会もされておられるそうですので、ぜひ市としてもこれに取り組んでいくという姿勢で行ってほしいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは最後に、市長にお伺ひしたいと思ひます。

TPPなどの貿易自由化の流れは世界的なものであり、将来的にはとめにくいのが現実とも思えてきます。最悪の場合を想定して、国も地方も農家を備えるべきだと私は思っております。

そのための農業の構造改革としては、結局のところ、経営規模の大規模化やブランド確立しかないと思ひますので、鹿島市でも独自でやれることを早目にやる、早目に手をつけることが重要だと思ひます。また、経営の大規模化で競争力をつけることで、軌道に乗れば農地や生産額の維持は図られるかもしれませんが、結果として第1次産業の就労者はますます減ることが予想されます。

そこで、離農者の受け皿となる働く場の確保が重要となります。つまり、地場産業や企業育成、企業誘致、新産業立ち上げなど強力に進めて、市内の産業構造の収益力向上、雇用の能力の向上などの体質強化を図っていかないと、鹿島市の人口流出は続き、地域全体がますます

ます衰退することとなると思います。

これに関しては、市内産業の連携が必要であり、全庁的な対策プロジェクトや官民を挙げた協議会などの組織づくりなどの取り組みが、まず必要ではないかと思っております。ことは国勢調査の年で、人口や高齢化率なども気になりますが、市長就任時に示された優先課題の定住推進、そのための雇用の場の確保、産業振興、市外の人も住みたくなる生活環境、住環境の整備など、市長の政策への期待は非常に大きいものがあります。新年度へ向け、どのような姿勢や施策で臨まれるのか、市内外からの注目もあると思っております。市長の経験、人脈を生かした情報の収集、企業誘致、また、ふるさと納税などネットワークづくり、それによる鹿島の地域づくりなどを積極的にお願いしたいと思っております。

以上の点について市長の見解をお伺いして、私の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

まず最初に、御期待いただいております、ありがとうございます。精いっぱい全力投球したいと思います、2つだったと思います。

1つは、ウルグアイ・ラウンドの後の、今度は次のラウンドが来た形で考えてみる必要があるんじゃないかと。まさにおっしゃるとおりでございます、私が言っていますように、これまでの学習効果を生かせるものは何だろうかというときに、全く白地で考えるというのは、これは正直言ってなかなか難しいと。とすれば、過去の歴史とか経験とかを頭に置きながら、次のステップを考えていくということじゃないかと思えます。

そうしますと、前回、似たようなことが起きたときに、大きく分けてハードとソフトと考え方がありますですね。ハードは大体でき上がったんですけども、実はソフト面で十分達成しなかったかなという印象を私は持っています。

それから、具体的なテーマといたしますかね、対象物でいいますと集出荷施設とか加工設備、こういうものは比較的できたと思っておるんですけども、地べたでいいますと、農地利用を集積するということがございましたですね。そっちのほうが、ちょっと余り想定されたほど進んでいないと。したがって、大規模化というのは十分じゃなかったのかなと思っております。

それから、作物自体でいいますと、かなり作物を転換しようと、高収益のほうにかえようじゃないかという話がございますけれども、ここも畑作物を中心に、余り予想どおり進んでいないんじゃないかという気がいたしております。一つ一つの作物の品種改良とか、それから、栽培方法というのはかなり研究も進んだんですけども、つまり転換をすとかですね、そういうものについてうまくなかったんじゃないかと。

あと、もう1つ気になりますのは、やはり農山村地域、そこに対する展開するべき施策に

ついて少し、思ったほど進んでいないなど。

それも2つございまして、1つは特産のものを生かした起業的な——さっきおっしゃいましたよね。起業的な展開をしたらどうだというのが、実は思ったほど伸びていなかったのかもしれないという気がいたしております。

それから、もう1つは環境保全と、あるいは防災とミックスした形での山村対策、農山村対策、中山村地域と言ってもいいと思いますが、それについてもう一つということではなかったかと思っています。それをこの際、下地にして埋めるための対策というのは、ある意味で、何と申しますかね、練習は済んでいますと言うとちょっと語弊があるんですけども、そこを強化するというところに乗り出せば、先に手をつけた者が優位に立てるんじゃないかという気がいたしております。

そういう意味では、経営規模であれば、さっき言いましたように農地利用、集積するための今まで成功した事例はもちろん、失敗した事例もありますから、どこが失敗して、どこを手直しすればいいかという学習効果は生かすと。それからブランドについても、さっき言いましたように、単に、例えば鹿島のミカンなら鹿島のミカンと呼ぶんじゃないかと、それをどうして印象づけていくか。ネーミングとか包装とか、あるいは、よく言われます第6次産業型のものに組みかえていくとかですね、そういう対応をやらないといけないんじゃないかと思っています。

この中で起業、これをうまく展開できれば、もちろん地元の原料の再生産、増加にもつながりますけれども、最終的に加工まで行けば、これは雇用にもつながってきますからですね、そういうことで対応できればなと思っていますところでございます。

あと、それから人脈とか経験とかというありがたい言葉なんですけど、これは実は、私はあの知つとるよとか言うだけでは意味がないわけございまして、何か成果が出てきたときに、実はこうこうだったよという話ではないかと思っています。

したがいまして、及ばずながら私それなりに、逆にさっきの話でも、年とっておりますから経験はそれだけありますので、それを生かして縦横に活躍できればなど、思う存分のはしたいと思っていますので、できましたら御報告はしたいと思っています。

○議長（橋爪 敏君）

以上で10番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時5分から再開します。

午後1時54分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、8番議員福井正君。

○8番（福井 正君）

8番議員福井正でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく3点でございます。市道整備について、結婚支援への取り組み、観光行政、以上3点でございます。

まず、市道整備について質問いたします。

第5次総合計画の中に、「市民生活に密着し、安全で機能が充実した市道の整備」という記述がございます。その中で市道改良整備事業と大規模舗装補修整備事業、人に優しい道路の整備とバリアフリー化の推進ということになっております。

中心市街地では、交通混雑や離合困難な市道等がございます。また、高津原地区におきましても乗り合いタクシーが走っておりますけれども、実は私もそこを車で試乗いたしました。非常にやはり行きにくいところもあるというふうな状況でございます。この第5次総合計画の中にある市道に関する事業につきましては、いわゆる市街地の市道も対象になるのかどうかということについて、まずお尋ねいたします。

次に、都市計画市道整備計画に、幹線街路として乙丸～吹上線、鹿島駅～城内線、また、区画道路として横田～井手分線、新町～祐徳線、鹿島駅～組知線、東町～西牟田線、蛤～西峰線、新町～鹿島高線がございます。これらの計画路線を整備されるおつもりがあるのかどうかということです。

というのは、都市計画の表をいただきましたけれども、実は平成5年に改定をされておまして、その後、この市道整備が全然進捗いたしておりません。第5次総合計画の都市計画道路整備の項目というのが私には見当たりませんでした。今後、この都市計画市道整備等々の整備について、どのようにお考えなのかについて質問をさせていただきます。

次に、結婚支援への取り組みについて質問いたします。

市民課から過去20年間の婚姻数の資料をいただきました。その資料によりますと、平成2年から11年まで年間600組を超えていた婚姻数でございましたけれども、それ以降は500件台になりました。そして、どういうわけか21年度には478組まで減少をしたという状況がございます。22年度の数字はまだございませんけれども、先ほど田中課長にお聞きいたしましたところ、22年度は若干持ち直していますという返事でしたので、少し持ち直したかなというふうには思いますけれども、いずれにしましても婚姻数が減少をしているという状況だと思えます。

その原因として推定されますのは、一つは少子化ということと、それから晩婚化、あと、経済的に今恵まれている人たちが多く等々が考えられますけれども、出会いの場に恵まれないということもあるのではないかなというふうに考えます。

今月の18日土曜日でございますけれども、ドリームキャッチ12クリスマスパーティーというのが武雄のセンチュリーホテルであります。先ほど杵藤地区広域圏に問い合わせましたら、

もう満杯だそうでございます、今から申し込まれてももう受け付けないという状況ぐらいに、実は応募される方が多いという状況でございます。

実は私、このドリームキャッチ12の事業に13年間携わってまいりました。そのきっかけというのがですね、実は杵島山というのは、昔、歌垣という風習が古代にありまして、三大歌垣の一つの拠点だったんですが、そこで男女がいわゆる歌のかけ合いをして知り合って結婚まで至るとい、そういうことがあったということ、これをきっかけにいたしましてドリームキャッチ12という事業が始まったということでございます。

ただ、一番最初に初めました、もう17年前のことでございますが、そのころは男性の応募はありましたけれども、女性の応募がないという状況でして、もう無理やりいろんなところに声をかけて来ていただいて、何とかパーティーを成立させるという状況が当初はありました。結果的に解散して帰られるときは、女性の彼氏が迎えに来ていたという変な話ばかりがずっと続いたというのがございましたけれども、実はもう5年目ぐらいから、真剣に結婚を考える男女というのが参加をされるようになってきました。

最近ではクリスマスパーティーと、あとサマーパーティーと2回やっていましたけれども、例えば、クリスマスパーティーの場合が大体15組ぐらいカップルができます。そのカップルができて、それはそれでよかったね、実はもうドリームキャッチの場合終わるのでございますが、問題は、このカップルができた人たち、その次の段階をどうするかということにもつながってきますけれども、まず、鹿島市としてこういう出会いの場を提供するといえますかね、結婚支援をするという事業に今までどのように取り組んでこられたかということについて、最初の質問とさせていただきます。

次に、観光行政について質問いたします。

最近、山ガールといいまして、いわゆる登山をする若い女性たちが非常にふえているというのがニュース等で報道されました。ただ、従来の登山の感覚と違いまして、まず、ファッションが非常にファッションナブルな姿で山に登るとい、従来のいわゆる何かむさくるしい、私も山に登ったことがあります、むさくるしい格好じゃなくて、非常にファッションナブルな姿をして登られるという、我々の感覚とちょっと違う部分がございますけれども、実は今まである専門家のものだったものが、実はそういう若い女性たちにも受け入れられるという要素になってくると。観光というのは、いわゆる決まり切った考えではなくて、実は古いものが新しいもの変わっていくんだよという一つのいい例だというふうに思います。

私たちが観光いたしますときに、まず、名所旧跡を見るときか、おいしい、珍しいものを食べると、それからいろんな体験をしてみるとか、いろいろありますけれども、要するに、日常から非日常の世界に変わりたいというのが実は観光の原点だというふうに思います。

鹿島市の観光ということを考えてみますと、祐徳稲荷神社などの神社及び誕生院等の宗教施設ですね、それからガタリンピックの会場、鹿島城址、中木庭ダム、能古見溪谷、新籠海

岸、浜の伝統的建造物群、蟻尾山公園など多数実があります。また先日、国税庁の鑑評会でですね、酒の鑑評会ですが、金賞と大賞を受けた地酒が市内だけで4社6銘柄、嬉野市で2社あるということでございます。非常においしい酒も生産をしているという地域でございます。また、近隣を見ましても、嬉野温泉や太良の竹崎のカニ料理、カキ料理等々、大変魅力ある地域だと思います。

そこで質問でございますが、現在いわゆる広域観光ということですね、例えば、近隣の嬉野市、太良町を含めて、また、県内、そして近隣の県で北部3県等々についてどのような取り組みを、いわゆる広域観光という面でどのような取り組みをされているかということについて質問いたします。

次に、先月のことでございますが、京都に私参りました。そしたら、紅葉シーズンでございまして、すごい数の観光客ですね、とにかく大行列で行ってきましてけれども、その観光客の約半数が外国人でございました。中国、台湾、韓国、実はロシア人も来ておられたという。外国人が半分ぐらいおられまして、非常に言葉が通じないもんですから、いわゆる観光ルートをずっと行くとき、ガードマンが「こっちに入ったらだめよ」と言っても通じなくて入ってしまうという、そういうトラブルもあっておりましたけれども、ホテルに着きましても、私たちが泊ったホテルは半分がもう外国人だったという状況でございます。そして、お隣の嬉野市も外国人観光客誘致に力を入れておられるというふう聞いております。

そこで、鹿島市で外国人の観光客の誘致策として、どのような取り組みをされているのかお尋ねいたします。

次に、鹿島市の観光PRの手段としてどのような取り組みをなされているのか。インターネットですとか、ガイドブックとかいろいろな取り組みをされていると思いますけれども、その取り組み状況について質問いたします。

次に、旅行をするときに、やはり泊ると泊らないのでは全然落ちる金額が違うといえますかね。鹿島にはホテルが1軒、旅館3軒、民宿1軒、自然の館ひらたにがございます。鹿島の宿泊施設として、既存のホテルとか旅館の活用等が当然必要だと思います。そしてまた、もう既にニューツーリズムに組み込まれているという状況でございますけれども、新たな宿泊、観光の取り組みとして、このニューツーリズムについてはどのように組み込まれているのかについて質問いたします。

次に、三重県いなべ市に、ことしの5月に文教厚生産業委員会で行政視察に参りました。そこでは、実は大きい農園の中で、貸し農園と貸し別荘というのに取り組んでおられたんですね。湯布院でも実は貸し別荘というやり方でなされています。これは、貸し別荘をすることによって、そこに1年なら1年の契約、もっと短いのもあるそうですが、そこに泊ることによって、いずれひょっとしたらその町に居住される可能性も出てくるということと、それから、農園がついていますから農業の経験ができるという、いろんな意味で次の発展につな

がってくるんじゃないかというふうに思いますけれども、鹿島でですね、いわゆる貸し別荘についての取り組みの考え方があられるのかどうかということについて質問いたしまして、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

私のほうからは、2点についてお答えをいたします。

まず、今後の市道整備に関しまして、市街地の交通混雑や離合困難箇所の対策、整備の考え方についてでございます。

市街地の整備状況につきましては、国道207号バイパスを初め、県道鹿島～嬉野線、市道中牟田～御神松線の整備が完了はいたしておりますものの、路線によりましては狭小区間もございまして、整備が必要な箇所はあっております。今後は、まず、道路整備計画プロジェクトチームの具体的な提案も含めまして、整備方針や計画についての検討作業に入ることといたしております。

次に、都市計画道路の整備予定についてであります。

まず、都市計画道路の内容について申し上げます。

計画路線につきましては変遷がございまして、昭和24年に当初計画、当初決定、その後、昭和34年に一部変更がなされております。最終的には昭和48年に全面的に見直されて、現在、18の計画路線について決定がなされております。その内容は、国道が4路線、県道4路線、市道10路線でございます。

これまでの進捗状況ですけれども、整備完了をしておるのが5路線、未完了路線が7、そのうちに現在3路線が事業実施中ございまして、未着手が、これは全部市道ですけれども、6路線となっております。実施中の3路線につきましては、現在、県事業で進めていただいております。国道207号バイパスの4車線化及び国道207号の泉通り歩道設置事業、国道444号若殿分工区の道路拡幅事業の3事業3カ所でございます。市道の都市計画道路の整備計画については、現状ではございません。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

私のほうからは、議員御質問の結婚支援の取り組みという中で、今まで鹿島市でどのような取り組みをしてきたのかという御質問にお答えをいたしたいと思っております。

随分古い話となりますけれども、昭和62年ごろからでございますが、農業後継者の結婚対策といたしまして、当時の藤津・鹿島地区農業委員会連絡協議会が主体となって実施されて

おった実績がございます。6年程度実施をされておりましたが、成果といたしましては年間1組まとまるかどうかということもありまして、また、参加人員の少なさ、それからマンネリ化ということ、あるいは、結婚活動は農業者だけの問題ではないということなどと相まって、行政で行うことの限界もありまして、先ほど議員御紹介の、杵藤広域圏で実施されておりますドリームキャッチ12へ移行していったという経緯がございます。このほか、行政が行った実績はこれだけでございますけれども、このほかにはですね、今現在でも田澤記念館のほうで結婚相談事業を行っておられるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えをいたします。

まず初めに、広域観光への取り組みということで、近隣市町村との広域観光の取り組みの状況はということでございますけれども、昨年10月1日ですけれども、鹿島市、嬉野市、太良町の観光協会が連携をされまして、肥前路南西部広域観光協議会が組織されております。この組織化の目的は、広域観光ルートの調査、企画、あるいは情報の共有ということでございます。役員さんは15名おられまして、その中には祐徳旅行の方とか、県の観光連盟の方も入られております。

活動といたしまして、昨年度は観光ルートの調査を実施されております。そこで、ルート提案の下準備が完了という状況でございます。その素材のピックアップという意味からも、広域観光マップとして「藤ノ津」というものを作成されております。

今年度の活動ですけれども、2市1町の観光事業所を対象に観光地研修と、お互いのいいところを知ろうということで藤ノ津観光地めぐりツアーをされております。これでそれぞれが2市1町のいいところを確認できたということでもあります。

それと、横断林道を活用したルートづくりの企画をされております。今年度中、あるいは来年度に向かって広域観光ルートが提案されるのではないかと考えております。

現在は2市1町の観光協会の取り組みでございますけれども、今後は行政としても積極的に参画し、企画の実現に努めてまいりたいと思っております。

次に、佐賀県との広域観光の取り組みの状況はということでございます。

県の観光連盟の主催で開催されます佐賀県観光説明会というものがございます。これは、福岡、広島、大阪、東京の4都市で開催されまして、各都市の旅行会社、マスコミ各社の担当者等を対象に、県内の観光素材やルートをプレゼンテーションしてPRするものでございます。その県内観光ルートの中に鹿島市の観光地を組み入れており、鹿島市の担当者が直接時間をいただき、その場でPRを行っております。

例えば、2011年上期の観光素材、観光ルートの例で申しますと、1つは、「肥前一本桜」を巡るルートの中に、のごみ人形工房のしだれ桜を入れまして、それと絡めて肥前浜宿のまちなみ散策を入れております。もう1つは、スピリチュアル&パワースポット佐賀の不思議を巡るルートの中に、誕生院と祐徳稲荷神社を入れて提案をさせていただいております。また、「佐賀で癒す大人の夏休み」&「佐賀オンリーワンの夏休み」というものの中に、干潟体験を入れて提案をさせていただいております。

また、ほかに、来年3月12日に開業いたします九州新幹線鹿児島ルート新鳥栖駅をPRするために結成されました、新鳥栖駅観光情報ネットワーク連絡会に鹿島市も加入をいたしております。これは、新鳥栖駅内に設置されます観光情報施設を拠点といたしまして観光情報を発信し、観光客の来訪を推進したいというものでございます。

この連絡会のメンバーといたしましては、北部九州4県の39自治体と41団体となっております。早速、「よこたび観光・物産展」 in 鳥栖プレミアム・アウトレットということが開催されまして、これは、ことし11月27日から28日にかけて鳥栖プレミアム・アウトレットで開催されましたが、これに参画をいたしまして、観光PR及びお土産の販売を行っております。

また、鳥栖駅開業のイベントも開催されますので、これにも積極的に参画をし、地場製品の販売や、ステージでは伝承芸能の披露を行って、鹿島市のPRを行いたいと思っております。

次に、長崎県、福岡県との広域観光の取り組みということでございますが、長崎県につきましては、国道444号のしあわせ街道つながりであります大村市との連携を行っております。大村市で開催されます花菖蒲まつりのときに、物産販売と観光PRをさせていただいております。また、大村市からは、お火たきのときの特産品まつりに出店していただいているところでございます。

福岡県とは直接的な連携はありませんけれども、新鳥栖駅観光情報ネットワーク連絡会の中に福岡県内の3自治体3団体の方が加盟されておりますので、この「よこたび」で連携していきたいと思っております。

次に、外国人観光客誘致対策はどのようにしているかということでございます。今まで鹿島市を紹介できるような、市で作成いたしました外国語の観光パンフレットはございませんでした。そこで、今年度予算で外国語表記のパンフレットを現在作成中であります。英語、韓国語、中国語を2種類、計3カ国語を4種類作成する予定にしております。デザインにつきましては、昨年度作成いたしましたこの観光パンフレットと同じもので、言葉を外国語に変えるものでございます。

このパンフレットを観光客誘致に積極的に活用してまいりたいと思います。今後みずから外国に営業に出向くこともあり得るかもわかりませんので、そのような場合に活用したいと

思っておりますし、現在、佐賀県観光連盟の方が、外国の旅行者やマスコミに対してPRを行っておられます。その中で、佐賀県に招待して観光地を視察してもらっている場合がありますけれども、そのときもこれを活用させていただきたいと思っています。

また、昨年ですけれども、外国旅行会社から鹿島に来ていただいてPRさせていただいたのは7回ございまして、47名の方に対してPRさせていただいております。今年度も、もう既に8回外国の旅行者の方たちが見えられておりまして、トータル97名の方たちにPRをさせていただいております。

次に、観光情報発信策はどのようにしているかということについて説明申し上げます。

まず1つ目は、重点分野雇用創造事業を活用いたしまして、今年度から来年度にかけて、ケーブルテレビによる観光情報や、先人、名人などを紹介する情報番組を放送するようになっています。これは、ネット鹿島に委託をいたしまして、新規雇用者2人により番組制作と放送をするものでございます。それに、それらはデータベース化もしたいと思っています。今月12月23日より、鹿島市観光情報番組の放送が始まる予定になっております。また、この放送をですね、週1回開催されます県内のケーブルテレビによる放送も、県民チャンネルでも放送をしたいと思っています。さらにこの番組ですけれども、鹿島市のホームページにもアップしたいと思っています。

同じく重点分野雇用創造事業を活用いたしまして、来年度にFMラジオによる観光情報や市民情報、お知らせなどを放送するように計画をいたしております。これは、エフエム佐賀に委託をいたしまして、新規雇用者3人により番組制作と放送をするものでございます。また、インターネットを活用して、鹿島市や鹿島市観光協会のホームページによる情報の配信や、観光協会初のメールマガジンによる情報発信をいたしております。また、ブログといたしまして、観光戦略推進室や地場産業振興協議会、道の駅、あるいは市民有志によります鹿島市の観光情報などの情報提供も行っているところであります。

次に、マスコミ等への情報発信といたしまして、定期的な情報提供が月刊タウン情報さがとか、ふくおかサポートネット、あるいは日本観光協会など8機関に対して定期的に情報提供を行っております。また、単発での情報提供といたしまして、佐賀新聞のfitや福岡ウォーカー、マップル、シティ情報ふくおか、じゃらん九州などへ、今年度46件の情報提供を行っております。また、今後はタイムリーな情報をプレスリリースとして発表する回数をふやし、情報発信力の強化に取り組みたいと思っています。

次に、ニューツーリズムの取り組みはどのようになっているかということでございます。

七浦ニューツーリズム活動推進協議会の会員の方で、昨年の12月28日でしたけれども、七浦の飯田に民宿「みんなの家」を開店されております。これは、築100年の農家を改築し、土間やかまどやいろりなど、昔の生活様式にこだわったものとなっております。

また、協議会の体験の取り組みといたしましては、有明海まるごと体験とか、収穫体験と

してサツマイモ掘り、ミカン狩り、あるいは春の山菜とりなど、四季を通じて体験活動を行っておられます。

また、宿泊体験といたしまして、この「みんなの家」を使った宿泊体験や、あるいはそのほかに、有志の方が提供されている民家を活用しての宿泊体験なども行われております。しかし現在、年間を通じて体験物も充実されておりますが、課題といたしましては、そのPR、周知の方法が課題ということで苦労されているようであります。

次に、貸し農園、貸し別荘で観光客の一時滞在を取り組む考えはということでございますけれども、今後の展開といたしましては、「みんなの家」の事例を参考にしながら、七浦ニューツーリズム活動推進協議会において、民泊という形にとらわれず修学旅行の受け入れも視野に入れた農業体験、漁業体験、干潟体験などとセットの農家民泊の方向で、現在研究をされているところであります。

以上であります。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

これからは一問一答で質問させていただきます。

まず、都市計画道路について質問いたしますけれども、計画は昭和24年が最初だったということで、いわゆる市道については、今何も取り組んでいच्छゃらないということで理解してよろしいですね。

というのは、やはり市道の計画というのはですね、ここに都市計画の図面がございますが、（資料を示す）それに路線と、実は図面もあって、その周辺の方たちというのは、できるんだろうという期待を持っている方が結構いच्छゃるわけですね。もう忘れてる人もおんしゃっかわからんですけど。だけど、いずれできるだろうと思っているけれども、結局、計画はあるけれども、全然もうできんやっただじゃないのという、こういう状況になってきています。ですから、今までいわゆる計画ができて、見直しが48年やったですかね、見直しまでされて、結果的には何もできていないという路線についてですね、今後もこれを都市計画としてのせ続けていかれるのか。それとも、もう見直しをされるのかについて質問いたします。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

都市計画道路の見直しについてということでお尋ねでございます。

1回目の御質問でお答えをいたしましたけれども、計画を策定した後、50年を経過しておるといような長期未着手の路線がございます。それらが具体的に市道の計画路線として6

路線ございますので、今後はまちづくり全体の視点で見直しの必要があると考えております。ただ、当然見直し作業はまちづくりの根本になりますので、市民の皆さんの御意見をお聞きして、合意形成が整った上で都市計画道路としての変更、つまり都市計画審議会にお諮りをするという手順になりますので、県下の他市町の状況を見てみますと、都市計画審議会にかけるという段階までには少なくとも3年から5年を要するというような状況があるということになっております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

都市計画審議会にかけるということは、見直す可能性もあるということで判断させていただいてよろしいですね。

以前、一般質問で乙丸～吹上線について、私、質問いたしました。そのときの答弁を思い出しますと、大体その市道をつくるだけで最低200億円ぐらいかかるだろうと。しかも、周りに全部もう家屋が張りついてしまって、この移転はもう不可能じゃないかなと。実は都市計画の、いわゆる市街地にある市道の計画というのは、ほとんどがそういう地域なんですよ。だから、現実問題として、全部やろうとしたら幾らお金がかかるかわからないという状況です。

ですから、あと都市計画審議会にかけるのに3年ぐらいかかるということでございましたけれども、やはりこれは早目に結論を出していかれたほうがいいんじゃないかなというふうには私は思いますので、これはもうそういうふうには要望させていただきたいと思います。

次に、都市計画道路じゃない部分ですよ。例えば、西牟田の御神松ニュータウンというのがございます。あそこがですね、実は中牟田～御神松線のほうから、積文館のほうからモリナガに行ってということで、実は最近、新しい100円ショップまでできてですね、あそこに行くのは実は大変怖いですが、私も車で運転していくときに、怖い思いをしてですね、とにかく出るときに右からはどんどん来る、左からも来るという、また入ってくるのもいるという、非常に混雑をしているという状況なんですね。前、地元の方たちと、ここをどうかしようということでいろんな協議をいたしました。だけど、なかなかそれが前に進まないという状況にあるんです。ただ、現実にあそこはもう非常に危険な状況になっていますから、いわゆるそういう都市計画にない道路ですよ、そういうところについての取り組みというのに今後取り組まれる可能性があるのかどうか、このことについて質問いたします。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

お答えをいたします。

都市計画決定をしているほかの市道についての整備ということですが、これにつきましては、ことしの樋口市長が誕生しましてからの7つのプロジェクトの中でも、鹿島市の道路整備をどのようにしていくかということでのプロジェクトチームが発足をいたしております。

その提案の中でも、議員御指摘の箇所等も含めまして、市内で何か所かの交通混雑で解消する必要があると、そのための道路改良が必要であるというふうな提言をいただいております。その中で、今後どういうふうにするかというの大きな課題になってくるわけですが、とりあえずは其中で、来年度以降につきましては、御存じだと思いますけれども、国の社会資本整備総合交付金事業というのがありますけれども、これを活用いたしまして、今回、12月議会でも追加提案をいたして御審議をいただくことになっております。来年度以降につきましても、どこというふうなことでは申し上げられませんが、国の採択を受ければですね、できれば改良可能な場所から改良をできれば、できたらというふうに我々は思っているところであります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

ある希望が見えてきたような気がいたします。あそこの御神松のところ、ちょうどハローワークがありまして、実はハローワークの前が狭くなっているんですね。いわゆる普通車同士だと、ちょっと離合が難しいんですよ。スーパーモリナガのほうからハローワークを通過して次の交差点に出ますと、今度は出てすぐですね、直行、直角に曲がって、またこういう、道路がつながっていないといいますかね、そういう箇所もあるんです。ですから、あそこを何とかすれば、あそこの交通がもう少しスムーズにいくかなと。

というのは、今出るところがちょうど積文館とホームセンターユートクの間が出入りなんですよ。両方から入ったり出たりして、しかも交通量が多いと。だから、出にくいし、非常に危険だという状況もあります。ですから、そういうところ、いわゆる狭いところをちょっと広くするとかですね——いうふうにすれば対応がある程度できるかなという気がしているんですが。

それからもう1つ、水路があります。ちょうどハローワークの前に水路がですね。幅がどれくらいですかね。1メートル二、三十ぐらいありますかね。実はあそこいわゆるふたをすれば、人とか自転車は安全にその上を通行できるようにはなるんですよ。実はホームセンターユートクとモリナガの間にも、あそこも幅1メートルちょっとぐらいの水路があります。そこにもふたをすれば本当に安全に歩けるといって、車は無理だと思いますけれども——

いう状況ができるんです。だから、大きく予算をかけるのではなくてもできる事業もあるんじゃないかなというふうに思いますけれども、これについて何か感想はございますか。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

具体的な箇所が見えるようなことを今御意見いただいておりますけれども、御存じのように周辺につきましては、やはり議員申されますように道路が狭いですね。それから、交差点が多い。それから、加えて変則交差点があるということでございます。

水路にふたをかぶせてというふうな御意見でございますけれども、これらについては、特に水路の機能がどうあるのか、それから、清掃を初めとする維持管理の問題ですね、そういった地元における調整が十分に整えば、手法的なもの——整備手法ですね、そういった検討に入られる、そういうことの手順になると思います。

したがって、地元でそういった御意見があるならば、そういったところの地元調整、そういったところも十分にですね、最も基本的な出発点でございますので、そういう考えでおります。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

当然、地元と調整をしなければいけないと思います。現在、あそこのちょうどホームセンターユートクとモリナガの間の水路はほとんど水が流れていないんですよ。水が流れているのはですね、ちょっと表現しにくいですけど、西牟田郵便局がありますね、あそこからコスモスの間の水路、あそこはかなり深くて、水がたまっています。深くたまっていますから、例えば、あったらいけません、火事のと きなんかは、その水を使えば消せるという状況がありますけれども、実は、こっち側はほとんど流れていないんですよ。以前は、あそこはもう草がいっぱい生えていましたけれども、ただ、魚もいっぱいおったし、いい水路だったんですけども、最近はまだ水が余り流れていない。しかも農業用水路としてですね、もう農地はなくなりました、あそこら辺。ほとんどなくなりましたので、余りもう使用することがなくなってきたという状況があります。そういう状況がありますから、実は、上にふたはできるんじゃないかなという提案をしているわけです。

もう1つ、中牟田～御神松線のちよどもとのモリナガの前のあたり、あそこは全部ふたがあって、下は水路なんですよ。水路の上にふたがかぶさっています。東町もそうなんです。だから、やろうと思ったらできると思うんですよ。ですから、当然水害の問題とか何とかありますから、簡単にふたはできないし、いわゆる清掃の問題もありますから難しいこ

とだと思えますけれども、ぜひこれを検討していただきたいと思えますけれども、地元調整も当然必要なんですが、市としての考え方はどうかということでお聞きします。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

議員がおっしゃられるところにつきましては、私よりも議員のほうが十分御承知だと思えますけれども、私が唯一危惧をするのは、当然、地元調整も必要でありますけれども、そこを仮にふたをして自転車とかバイクとかが通った場合に、県道とのあそこの取り付けですね、そのところをどう安全確保していくかというのはですね、ちょうどカーブのところになっていると思えますので、非常に難しい面があると思えます。

その辺も含めて、今ここで「はい、わかりました。今後検討いたします」ということは即答できないというのは、地元調整もですけれども、そういうふうな安全面を含めて十分に検討していく必要があるというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

県道との取り付けも含めてですね、安全面も十分考慮の上、検討をしていただきたいということを御要望申し上げます。

次に移ります。結婚支援でございます。

私が、ちょうど今から7年か8年ぐらい前だったんですけれども、都城市です。ここでもしろい取り組みをされているというのを聞きつけまして、実は都城市に参りました。都城というのは市長も御存じだと思いますが、あそこは盆地になっていまして、実は鹿児島県の一部が盆地の中にあるんですよ。そこで、いわゆる十円玉、電話が10円でかけられる地域なんです、都城盆地の中というのは。拾円玉生活圈という、これは民間のグループを立ち上げておられました。

そこで何をされているかと非常に興味を持ったのが、実は結婚支援だったんですね。先ほど申しましたように、ドリームキャッチ12でも、ほかの事業にしましても、人に来てもらって、そこでいわゆる出会いの場をつくってあげてカップルにすることまではできるんです。私も13年間携わってきて、多分、十数組の方が結婚まで至られたというふうに思えますけれども、現実には、1年にやっぱり1組ぐらいしか結婚まで至らないという状況なんです。

都城で何をされていたかということ、おせっかいな話ですが、おせっかい仲人というのをつくられまして、ある程度結婚の経験者の方たちがですね、いわゆる出会いの場で知り合ってカップルになって、問題は、知り合った後に二、三回会ったらお互いの気持ちがもう通じな

いとかいうことで、そこで別れられるという例が一番多いです。ですから、カップルになってもなかなか結婚に至らないという、これをサポートしようという事業をされてきました。結果的に言ったら、都城市は結婚に至る率が非常に高くなったということがありました。

ですから、その場合は一応民間でやっていらっしゃいますけれども、もう1つ広域行政の中の一環として、いわゆる予算をつけてもらってですね、仲人——最近、仲人というのはありませんもんね。結婚式に行っても仲人さんはおんしゃれんですから。あえておせっかいだけど、仲人というのをつくって、そこで結婚に至るまでお世話をすると、結婚の後もお世話をするという、そういう仕組みをつくっていらっしゃいました。

鹿島でどうすればいいかということなんですが、例えばドリームキャッチ12、これは広域圏の仕事かわかりませんが、ドリームキャッチ12等の出会いの場で知り合ってカップルになった方、この方たちに支援をしていくという仕組みが鹿島でできないかなというふうに思っているんです。ですから、そういう取り組み、これはかなり面倒な仕事で、行政でできる仕事じゃなくて、民間でしていただいて、その民間に行政が資金的な面でも含めて支援をしていくという形ができないかなというふうに思っているんですけれども、これについて何かお考えはございますか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

正直言って、婚活はなかなか難しいですよ。私自身の考えを率直に申し上げますと、宗教と婚姻の問題には、行政は余り積極的に口出しをしないほうがいいんじゃないかというのが私自身の考えでございまして、私はそういう考えを持っている人でございます。

むしろ、婚姻の自由とかという話は、個人の自由な考え方を尊重していくという延長線上にあって、万が一、その結婚の話がまとまりそうなときに差別をされるとか、いわれなき中傷だとか、そういうことでまとまっている話が引き裂かれるとかいうようなとき、そういうまとまったものが破れるという危険性があるときに、何か行政が関与してアドバイスするというのは、ある意味で当たり前の人権尊重の立場から、それこそ行政がやらないといけないという仕事だと思いますが、全く白紙のところ、あんたとあんたとくっつけてどうですかみたいなことはですね、ちょっとなじむかなという感じを持っております。

ただ私、これまでの中で1つだけ実は例外がございましてね、私が農水省局長として仕事をしていましたときに、これはもうお話ししたかもしれませんが、農村地域はどうしてもその結婚、後継者のための話し合いが難しいし、なかなかできないというときにですね、こういう場所で御披露するのがふさわしいかどうかかわかりませんが、そのときどうしても何か知恵を出せということで、田澤義鋪さんの関係で竹下登先生からですね、「各省予算を見渡し

たところ、おまえのところが一番つけやすいと思うから、何とか知恵を出せ」というお話がございましたもんですから、日本青年館を通じて、全国のそういう関係のところに結婚相談所のハード部門に助成をするという予算を、農水省の予算でストレートに該当したかどうかは気にはなったんですけども、手当てをいたしまして通していただいてですね、ここの田澤記念館にも行くから考えろなんていう、やや半分強制的な指示もあったもんですから助成をしたということがございますが、私自身は余り行政が旗振りして、そういう部門に手を出してうまくいったという事例は、正直言って余り承知もしていないもんですから、気分はそういうところでございますが。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

市長、私、行政でやれと言っているんじゃないんですよ。例えば、杵藤地区広域市町村圏でドリームキャッチをやっているフォーラム12というグループです。これは民間なんですよ。民間と、いわゆる広域圏という行政なんですけど、これと、ある意味、支援を受けながら民間がやっているという事業でして、例えば、民間でそういう取り組む人がまだ鹿島はいませんが、もし、そういう人たちが出てきた、グループができた、例えばNPO法人かなんかできたとしたときに、資金をどうするかという問題が当然出てきますから、そういうときの支援という考え方はございますかということでお尋ねしたんでございますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御理解をちょうだいしなかったかもしれませんが、強制じゃなくて、積極的にと私お話をしたと思います。それと、この話、昔のいわば歌にあります「でしゃばりおよね」という歌がございましてけれども、こういう人が、コミュニティーがだんだん崩れてくるといいますか、希薄になってくることによって、そういう役割を果たしてくれる人がいなくなったということも一因とは考えられますけど、余りにこういうことに手を出し口を出すと、個人情報などをくらい知って、どこまでお話をしたことによって、実は言っちゃいけないことを言ったんじゃないかとかですね、隠していたとか、いわゆる仲人口の問題が出てくるとかですね、気になることはいろいろございます。

そういうことを含めた上で、私は、行政としてはどっちかという小さな政府というのが片方頭の中にあるもんですから、積極的に口を出さないほうがよいと思いますか、旗振りをしないほうがよいじゃないかなという思いがあるということをお理解いただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

市長の思いはよくわかりました。ただ、冒頭に婚姻の数を申しました。ピーク時、平成2年のときから150組実は減っています。結婚というのは、実は地域に与える経済効果というのはすごいんですよ。今、鹿島で結婚してどれくらい費用がかかるかわかりませんが、都会の場合、1組結婚するのに6,000千円かかると言われていますよね。これはブライダル産業だけじゃないんです。住宅等々いろんな経済波及する分があります。鹿島はそこまでいかならないと思いますが、少なくとも150組ということは、約10億円近く実は経済波及効果がなくなっているという考え方もできます。

ですから、行政でもやっぱりプライバシーの問題もかかわるといことで、もう当然したらいけないことなんですけど、やはりそういう支援をしていくという考え方は、私は必要なことじゃないかなと思うんです。というのは、地域の経済、雇用も含めて考えたときに、この結婚が減少をしているという状況というのは何とか解決しなければいけないことではないかなと、おせっかいではございますが、あえてこういう質問をさせていただいております。何かございますか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

改めての御催促ですからお答えをしますと、先ほど御質問ありましたけど、私、市長になりまして6カ月、平均して月1組以上の職員が結婚をいたしております、何か私、前のことはというか、それ以前のいろんなデータを全く知らないで言いますけれども、このあたりにおられる方の話を聞きますと、かなり数が多いんじゃないかというふうに言われております。どちらか、あるいは両方が市の職員の方でございます。中には、私が人口をふやせと言っているからかもしれませんが、もう結婚して半年で人口がふえたなんていうのもないわけじゃないですけれども、それはちょっと冗談にしましてもですね、そういうのはだれかがやったということは全部聞いたんですよ。

なぜそうなったかといったら、だれかに面倒を見てもらったと言っていますが、お話しのようにですね、余り同僚とか、さっき言いましたような何か一種そのプロみたいなね、でしゃばりおよねさんみたいな人がやったというよりも、やっぱりお友達とか親戚の方というのが事例が多いようでございますので、その辺はちょっともう少し慎重に考えてみたらどうかと私自身は思っております。婚姻数がふえるのは結構なことですし、その結果、人口がふえるのは大歓迎でございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

でしゃばりおよねをつくれということじゃないんですけれども、実は今、本当に知り合っ
て——というのは、そういう出会いの場というのは初対面の人ばかりなんですよね。初対
面の人たちが知り合ってますね、まず、話がないんですよ。話せないという状況が非常に多
いです。だから、私もその現場にいたらですね、頼まれて、「あの人にちょっと言うてくん
しゃい」と言われるんですけど、「私が言うてもしょうがないでしょう」と言って断ります
けど、実はそういう状況があります。ですから、それを何とかしたいという思いで、きょう
は質問いたしましたけれども、もうこれ以上はこのことには突っ込まないでおきたいと思
います。

次に、観光について質問いたします。

広域観光で、今さまざまな取り組みの紹介をしていただきました。その広域の観光を考え
るとき、例えば観光客の立場になったときですね、じゃあ、私がどのようにして目的地を探
るかといったら、ホームページとか、いろんなマスコミの情報等々でいいところがあるよと
か、おもしろいところがあるよとかという情報を聞いてそこに行くわけです。行くときも車
で行ったり、電車で行ったり、いろんな形で行きますけれども、そのときですね、例えば目
的地、例えば、祐徳稲荷神社に行きたいと思って車でいきますよね。そのときですね、じゃ
あ、周辺に何かないの、というのは1つだけではもったいないと思うわけですよね。です
から、鹿島市内なら市内で例えばコースを設定して、どことどこ、どういう見どころがあり
ますよという提案を鹿島のホームページでも何でもいいですけど、その情報として行きやす
いところとか、例えば日帰りコースとか、1泊コースとか、あと近隣の嬉野、太良を含める、
それから、ひょっとしたら長崎県、福岡県も含めるということになるかわかりませんが、そ
ういうコースがありますよという提案というのをしてもらったら、行くほうとしてはありが
たいなと思いますけれども、そういうコースプランというのは今のところありますですかね。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えをいたします。

まず、鹿島市、嬉野市、太良町をめぐる連携の観光コースでございますけれども、これに
つきましては、現在のところございません。今後、鹿島市観光協会と協力しながら、肥前路
南西部広域観光協議会の活動を応援しながら、魅力的な観光ルートの企画の実現をしたい
と思っています。

ただ、嬉野市とか太良町のホテルとか旅館に鹿島市の観光パンフレットを置かせていた
いております。その方たちが今、祐徳稲荷神社とか肥前浜宿を応援——応援というか、案内
していただいておりますので、そのルートを使ってコース等を考えていきたいと思っています。

また、市内のコースにつきましては、先ほど説明いたしました県の観光連盟とつくり上げましたルートを実現できるように勤め上げたいと思っております。ただ、今現在、我々が思っておりますのは、市内をゆっくり周遊していただいて、長く滞在していただく方策を早急にまとめ上げまして、これを中心に進めていきたいと思っております。その延長線上が近隣市町村、県内、県外というふうにつなげていければと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

市内のコースにつきましても、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。私たちもよそに行くとき、知らない場所に行くときは、目玉が1つあるけれども、本当に周辺に何があるかなというのを探すんですね。探すんだけど、なかなかそういうコースまで設定した案内というのはありませんので、これに取り組んでいただくことで、鹿島が観光について一歩進む状況になってくると思いますから、ぜひ取り組みをお願いいたします。

次に、外国人の観光客について質問いたしますけれども、私ももう二十数年前、初めて韓国に参りましたときに、高速道路を通っていったわけですが、実は釜山港でもそうだったんですけれども、すべてハングルでした。ローマ字表記がなかったんですよ。日本語なんてとんでもない話でして、ローマ字表記がない。だから、自分が今どこにいるのか、どこを走っているのかというのが全然わからないという非常に寂しい思いをしたことがあります。

翻って日本のですね、いわゆる主要な観光地に行きますと、その案内の看板等々には大体英語があつて、中国語があつて、韓国語があると。日本語も含めて4つの言葉ぐらいで実はいろんな説明をしてあります。そういういわゆる外国語と一緒に記入した看板といいますかね、これがあるということは、実は外国から見えた方にとっては非常に安心な場所だというイメージになってくると思うんですよ。

だから、今、サイン計画で市内各地にいろんな案内看板がございますが、全部日本語です。あれ以上あれに書き込むことはちょっと不可能だと思うんですよ、現状の大きさからしても。だったら、その裏面が大体黒か茶色やったですかね、あれ——なっていますから、そういう裏面を活用すれば、また違った形の案内ができるのではないかなという気もするんです。だから、そういういわゆる外国語の看板、もう外国語も含めた看板ということについてですね、これに取り組むような考え方はございますかどうかということなんです。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えいたします。

昨年度、案内誘導サインを国道、県道、市道の主な交差点などの歩道上に102カ所設置いたしております。小さくてわからなかったのかもわかりませんが、表示の言語は日本語と英語の2カ国語で表示をさせていただいております。これにつきましては、国土交通省の観光活性化標識ガイドラインというのがございまして、表記方法については日本語に英語の併記を原則とするというものがありませんでしたので、それを採用させていただいております。

道路上の誘導サインは、情報量が多くなりますと字が小さくなってわかりにくくなりますので、日本語と英語以外の言語の案内サインは今のところ考えておりません。ただし、観光地内での誘導サインや施設説明サインにつきましては、スペースが許せば、施設名程度は韓国語、中国語の表記も考えていきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

ぜひ取り組みをしていただきたいと思っております。私たちが外国に行ったときもそうなんですが、外国から見えたときもですね、自分が行っている観光地は、ガイドがついてきたら大体説明するでしょうけど、現実には今、自分がどこにいるんやろうかという、そういう不安というのはどんどん出てくるんですよ。だから、そういういわゆる看板、サイン計画はちょっと無理だと私も思います、あの大きさでは。ですから、現地にいわゆるちゃんとした看板をつくる、例えば、いろんな解説まで含めて外国語のものをつくっていただければすごくいいと思います。

先ほど英語で表記しているとおっしゃったですよ。ローマ字表記じゃなくて、英語なんですか。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

英語表記、ローマ字と英語です。例えば誕生院であれば「Tanjoin temple」というふうに、英語の表記のつもりでつくっております。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

要らんことを聞いてしまいました。

国際交流ですね、鹿島の場合は韓国の高興郡ですとか、釜山外大といろんな交流をやっています。いろんな交流をやっている中で、実は高興郡とは高興石という大理石がありますが、これを鹿島で輸入していろいろなところを使うということもやっています。

特に釜山外大につきましては、もうつき合って長くなりますけれども、実はあそこがです

ね、日韓関係が大変、竹島問題とか教科書問題等から非常に関係が悪化したときでも、ずっと変わらずつき合いをしてくれたというのが実は釜山外大でございます。非常に鹿島に好意を持っていらっしゃるということなんですね。

ですから、そういう交流がある地域、高興郡にしましても——高興郡は、ちょっとあそこから釜山に出るまで車で6時間ぐらいかかりますからかなり距離があるんですが、実はお互いのいわゆる観光交流というのができると思うんです。高興郡には宇宙基地ができました。韓国唯一の宇宙基地です。この間、人工衛星を打ち上げて失敗しましたが、そういうところを見ましても、今、すごくいい場所になりました。今から二十数年前に行ったときは、あそこはもう本当にニンニク畑とユズ畑しかないようなところだったんですが、すごく開発をされて、いいところになったということになっています。

ですから、そういうところとのつき合いを活用していくといいますかね、実は先月でしたが、韓国の順天というところ、ここも干潟があるところなんですよ。干潟のあるところから鹿島に視察に見えました。そのとき、たまたま市の商工観光課で対応する人がだれもおらんということで、私にお鉢が回ってきまして、私がいろんな説明をしに行ってきましたけれども、そのときに言われたのが何て言われたかと、順天でガタリンピックをしたいということなんですよ。だから、鹿島でどういうやり方でやっておられるか、かなりしつこく聞かれました。ということは、いわゆる韓国の順天、当然高興郡もあります。ただ、順天のほうが潟の質がいいみたいなんです。だから、いわゆる干潟を通じた交流というのを使ってですね、向こうの韓国の方たちを、例えば、こっちの鹿島に来ていただくということぐらいから始めていって、またずっと広げていくとかですね。

それから、釜山外大から鹿島にお見えになった学生だけでも物すごい数になっています。だから、その人たちのいわゆる人脈を使って鹿島に観光客を誘致すると。いろんな仕掛けが、今からやっていこうと思ったらできると思うんですよ。これは行政だけがやるんじゃないくて、民間でやることなのか、観光協会の仕事なのかわかりませんが、実はこういうふうなつき合いをうまく利用していくというやり方があるんじゃないかと思うんですね。ですから、そういうことをする気がありますかと聞いてもわからんという答えしか返ってこんかわかりませんが、する気はありますか。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えいたします。

今の意見は参考といたしまして、今後の交流のあり方のテーマととらえていきたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

じゃあ、次に行きます。

私たちも団体旅行というのをやります。団体旅行をするとき、自分でプランをつくるということもありますが、大概いわゆる旅行業の方にお問い合わせをして、目的地を言ってそこに行く、交通手段から、宿泊から、食事から、いろんなことの手配を頼むということになりますけれども、そのコース設定とかなんとかはほとんどですね、それは観光業者がつくったのに、団体で乗っかっていくというのが実は多いんですよ。

逆に言いますと、大手の観光業者の方たち、実は鹿島の干潟体験を今からもう20年ぐらい前に初めて来られましたけれども、そのとき初めて来たときですね、実はフォーラム鹿島でそれを全部対応いたしました、体験のお手伝いを。その後、大手の旅行会社、名前を言っているのかな。近畿日本ツーリストでしたけれども、そこがぜひ修学旅行生を鹿島に連れていきたい。だから、受け入れをしてくれますかということの話がありました。結果的に大手の旅行会社ですね、実は修学旅行生を連れてくるようになって、ピークで1万6,000人ぐらい鹿島に来るようになったんですよ。

ということは、我々が団体旅行をするときに観光業者に頼むわけですが、逆にその観光業者に対してこちらから仕掛けをして、鹿島でこういうのがありますよ、だから、そういうツアーの客を組んでくれませんかという、こういうお願いというのもできるんじゃないかなと思うんですよ。だから、いわゆる観光業者に対するそういうアプローチといいますか、PRというか、そういうことの取り組みというのは今何かなさっていますか。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えいたします。

旅行会社の企画等に採用していただくというのが目的というか、目標に掲げております。そのためには魅力あるルートの企画とか、目玉商品を考えなければならないと思います。そのルートにつきましても、観光協会と連携しながら作り上げたいと思っております。そして、その作り上げたルート、商品をですね、市内外の旅行会社にPRしなければならないと思っておりますが、今までは県の観光説明会を通じたPRに終わっておりました。今後は、そのときのつてを頼りに、鹿島市独自で観光協会と連携しながら営業活動に力を入れていきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

観光業者の取り組みに大変期待をしたいと思います。

次に、先ほどは団体旅行の話をいたしました。次は個人の旅行の話をいたしますけれども、個人で行くとき電車で行ったり、飛行機で行ったり、車で行ったり、いろいろなことをするわけです。例えば、車で行くときですね、目的地がある。目的地にまず駐車場があるかどうかという確認をします。あと、駐車台数がどれくらいあるのかなど、行ってとめられるとやろうかという、これが一番気になる場所なんです、私も車であちこち行きますけれども。そうなったときですね、例えば目的地の近くなったときに、駐車場がどこにあるかという標識があったらすごく助かるんですよ。だから、そういう標識が鹿島であるかなというふうに、私はまだ気づかんでおるとですけど、いわゆる観光地の目的地の近くにそういう駐車場の案内看板というのはありますか。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えいたします。

観光地の駐車場の案内ですけども、その場所に行ったときの駐車場の入り口に、ここが駐車場の入り口ですよという「P」とかいう標識はあるかと思います。事前の標識はないかと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

今、カーナビが発達していますからね、目的地近くまでは行けるんですよ。ところが、駐車場がどこにあるかということまでなかなかカーナビでもわからないと。目的地の50メートルぐらい近づいたら「目的地近辺です」という言葉が流れますけれども、近辺ということであって駐車場はわからないということがありますから、ぜひ駐車場の案内というのも取り組みをしていただきたいなというふうに思いますので、これはもう要望としてさせていただきたいというふうに思います。

あと、総合計画の中やったですかね、肥前鹿島駅からスカイロード、さくら通りを通過して赤門までの活性化といいますか、そういう取り組みが書いてありました。実は鹿島城址というのは、一つの観光地として素晴らしい素材だと私は思っています。ただ、あそこに、じゃあ、どういう手段で行くのかと。例えば、電車で見えたら歩いていけるということだと思うんですけども、車で行った場合ですね、じゃあ、どこに車をとめればいいのかという話になりますよね。

だから、あそこは素晴らしいところなんだけれども、車ではなかなか行きにくいという場所だと思うんです。だから、将来的にですね、鹿島城址を観光地としてどういうふうにとら

えていらっしゃるかという一つ考え方なんです、やはりあそこに車を止められますという状況がないと、なかなか行きにくい。特に大型バスなんかが行きにくいという状況になってくると思うんですね。だから、これはもうあそこだけやなくて、市内の観光地、大体もう駐車場があるところばかりだと思いますが、そういうところのいわゆる駐車場に対する取り組みということをどのように考えていらっしゃるか、お願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えいたします。

駐車場の案内及び駐車場の設置につきましては、それぞれの観光施設で考えて設置をしていただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

それぞれの観光地であるのが当然でしょうが、旭ヶ岡公園の当事者というのはだれなんですかね。結局あそこは、いわゆる公園ですから市が管理しているわけですね。市が管理しているところの当事者というのは市じゃないんですか。だったら、やはり駐車場をつくる必要がないというのならそこまでなんです、やはりそういう車に対応した社会に十分対応していくということは必要だと思うんですけれども、どうなんでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えいたします。

旭ヶ岡公園につきましては、車で行きにくいということも検討をいたしまして、誘導サインにつきましては、大手門のほうの入り口も表示はしていますけれども、ルートとしては乗田店のほうからか武家屋敷通りのほうから上がっていただくような誘導になっていると思います。上がっていただければですね、現在の城内公園、旭ヶ岡の下の段ですけれども、あそこもこのもとのゲートボール場のところが駐車場となっています。入り口にPの看板はなかったかと思いますが、あそこが駐車場であります。

大型バスですけれども、これは桜まつりのとき等もですね、案内しておりますのは市民体育館の前のところに大型バスはとめていただくように誘導しているところです。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

もう時間がほとんどなくなりましたので、最後の質問になりますけれども、きょう冒頭で申しましたように、いわゆる国税庁の酒の鑑評会で、鹿島はすごく酒がおいしいところだということになりましたね。あと、観光するとき楽しみなのは、私も酒は大好きですが、やはりおいしい料理を食べたいなどというのがあると思うんですね。鹿島でも地場産業振興会もありますし、発酵研究会もありますし、料飲業組合等々もあります。だから、こういうところと連携をしながら、新しい鹿島のおいしい特産品、市長は助六ということを前おっしゃいましたけれども、そういうことも含めてですね、そういう開発をしていくということについてのどのように取り組む考えがえられるのか、最後の質問です。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えいたします。

鹿島市で食に関して観光客にアピールできるものは何かと問われますと、ノリに代表される有明海の幸が酒に合うんじゃないかと思っています。ですから、こういう今現在あるものもセットにしながら、酒と一緒に晩酌セットで売るとか、そういう組み合わせながらのPRもしていきたいと思っていますし、さらに今後、もっと売れる特産品づくりを目指すということで、総合計画の中にも鹿島ブランドとなり得る新しい特産品や食事の開発ということで、目標商品数3と挙げています。高い目標だと思いますけれども、これを実現していきたいと思っています。そのためには地場産業振興協議会や発酵研究会に限らずですね、新しい特産品開発事業として広くアイデアをお願いし、その実現に助成などができたらと思っています。

○議長（橋爪 敏君）

以上で8番議員の質問は終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。次の会議は明16日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時26分 散会